

63.1

1988.1.10

建産連ニュース

第35号

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭のご挨拶(会長・知事・県土木部長・県住宅都市部長)	1
◆新しい年の抱負を語る(会員団体長)	5
◆テクノグリーン構想整備実施計画の概要	13
◆「特別寄稿」欧州における都市再開発の現状	17
◆「21世紀を展望した街づくり」(その16) 与野市長	21
◆事業報告	
(1)産業文化センター・大宮情報文化センター視察	23
(2)経済講演会	24
(3)「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査結果	26
(4)元請・下請関係合理化懇談会	27
◆理事会・委員会報告	29
◆告知板	
(1)当面の地価対策の方針(埼玉県)	30
(2)浄化槽法に基づく指定検査機関の指定等	31
◆企画シリーズ・県内文化施設めぐり(No.6)	
(1)埼玉県立文書館	32
(2)坂戸市立歴史民俗資料館	33
◆建産連だより	
会員団体の動静	35
◆全国建産連だより	38
◆連合会日誌 ◆埼玉建産連会館センターの利用を	

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大とこれに伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならない。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を打開して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

“今年こそは”の気概に燃えて

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
会 長 齋 藤 裕



明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた昭和63年の新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

また、旧年は当連合会の運営に当たりまして、皆様からは格別の御支援、御協力をいただきましたが、ここに改めて感謝を申し上げます。

顧りみますと昨年は、近年になく建設需要に大きな変貌がありました。即ち、数年間落込みの続いた公共事業も、内需拡大のため国、地方を問わず、当初予算については大幅な前倒し執行の措置が講ぜられ、さらに外圧を背景とした緊急経済対策により、公共事業を柱とする相当規模の補正予算が計上されるなど、久々に建設産業界は活気を取り戻した年でありました。また、このような刺激が功を奏してか、久しく沈滞の続いた民間建設需要にもようやく好転の兆しが現われた年でもありました。

とは申しますものの、俄かの建設需要増は、一挙に建設用資材の価格上昇をもたらし、また、工種によっては技能工の逼迫に悩まされるなど、必ずしも経営は好転しないまま、労務、資材の調達や、経済の動きに一喜一憂しながら東奔西走に明け暮れた一年でもあったような気がいたします。

このようなことから、年改ったこの昭和63年におきましても、建設需要のさらなる拡大に大きな期待を寄せると同時に、民間建設需要を左右するであろう経済の動向には十分留意していかなければならないものと思いません。

また、私達の建設産業界は、申すまでもなく公共事業に依存するところ極めて大であります。この公共事業こそは、独り建設産業界の利益や存亡という次元にとどまらず、欧米先進諸国に大きく遅れをとっている社会

資本整備のため、なかんずく近い将来否応なしに到来する高齢化社会に備えて、なんとしても整備を急がなければならない緊要なものと考えます。このため、公共事業予算の維持、拡大につきましては、本年も皆様と力を合せて強力、かつ活発な運動を展開して参りたいと存じております。

また、当連合会も結成以来満8年の歴史を刻み、本年はさらに新たな未来に向けて第一歩を踏み出しました。私達のこの連合会は、他に類例のない建設産業界の各関係業種を網羅した、県内唯一の横割的な団体であって、その大きなねらいは、幅広い関係異業種相互の連携、協調によって、建設産業の総合的な改善、発達を図ろうとするところにあります。

もちろん事業量の創出をはじめ、労務、資材の安定確保や元請、下請関係の合理化など、真に魅力ある建設産業の地位を確立するためには、なすべき課題は山積しております。

しかし、いかなる障壁があろうとも、皆様とともに、文字どおり今年こそはの気概に燃えて、大きな前進を勝ち取りたいと思います。

どうかこの新しい年も、関係行政庁及び関係各界の皆様方におかれましては、旧年にも増して、より一層の御指導、御支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

終りに、皆様方のいよいよの御健勝と御繁栄とを御祈念申し上げまして、年頭の御挨拶といたします。

「三つの利」を生かす



埼玉県知事 畑 和

明けまして、おめでとうございます。

社団法人埼玉県建設産業団体連合会の皆様には、つつがなく昭和63年の新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

顧みますと、昨年は、国の内外で数多くの出来事がありました。特に、日米間の貿易問題、ドル不安の中での円高の進行、あるいは財テクブームと株価の暴落というように、経済社会の分野において目まぐるしい変動がみられました。また、首都圏を中心として地価が異常な高騰を来したことは、住民生活を脅かす由々しい問題として、緊急の政治課題ともなりました。地価問題については、私としても可能な限りの対策を講じたところでありますが、国による抜本的な解決策は越年をし、今年に持ち越されております。

こうした中で、私たちにとり大変明るいニュースであったのは、米ソ首脳が中距離核戦力（INF）の全廃条約に調印したことであります。これは、地球上のすべての核兵器廃絶へ向けた輝かしい足跡として、歴史的な意義を持つものと申せましょう。

さて、本県におきましては、昨年秋に開催した都市緑化フェア「グリーンハーモニーさいたま'87」が、二百万人を上回る多数の方々においでいただき、大盛況のうちに終了することができました。また、県北地域の振興を目的とする「テクノグリーン構想整備実施計画」の策定、ボランティア活動や社会福祉活動などの拠点となる「県民活動総合センター」の着工、さらには「シルバーサービス情報公社」「国際交流協会」あるいは「秩父開発機構」の発足など、時代の要請に応じた施策を着実に進展させることができ、大きな成果をあげることができました。

本年におきましても、引き続きこれらの諸施策を力強く推進してまいりますとともに、21世紀を展望した新しい政策を鋭意展開し、魅力と風格に

あふれた郷土を築くよう努めてまいりたいと存じます。

とりわけ本年は、YOU And Iプランのソニックシティ（産業文化センター）がいよいよ完成の運びとなるとともに、待望の「さいたま博覧会」が開催されることとなっております。これらはいずれも、本県が21世紀へ事実上の第一歩を記すという意味で画期的なものであります。皆様には、是非、ソニックシティのオープニング事業、あるいは「さいたま博」へお越し下さり、互いに21世紀の夢を語り合っていたいだきたいと存じます。

ところで、埼玉県はいま、かつてないほど大きく飛躍いたそうとしておりますのは、飛躍するための条件が今日ほど整ったときはないからであります。その条件を、私は、「天の利・地の利・人の利」と名付けたいと考えております。

御承知のとおり、高度経済成長の時代にあっては、重厚長大型産業の基盤として港湾のあることが発展の要因でありました。港のない本県は、そのため骨肉の嘆をかこっておりましたが、脱工業化社会・高度情報化社会に移行しようとしている現在は、むしろ内陸県に発展の気運が倒来したと申せます。本県の工業製造品出荷額は全国で第五位、内陸県の中では一位であり、今後も一層伸びることが期待できるとなっております、このような時代の潮流が、「天の利」ということであります。

また本県は、首都圏にあって産業、交通、教育、文化等の重要な一翼を担うとともに、東日本の玄関口として広い後背地を有しております。これに加え、東京への一極集中が批判され、機能分散の聲が高まっている現在、本県の地位はますます向上するものと思われ、まさに「地の利」を發揮しようとしております。

そして「人の利」と申しますのは、六百万人を超す県民の活力と、平均年齢が33.3歳という全国屈指の若々しさであります。この清新なバイタ

年頭のごあいさつ

リティーこそは、何ものにも勝る躍進の源泉であり、本県の将来を約束する貴重な財産であります。

私は、この「三つの利」を最大限に生かし、迫りつつある21世紀へ向け、郷土埼玉の大いなる創造のために奮励努力いたす所存であります。

皆様の御理解と御協力をお願い申し上げますとともに、この一年が、皆

様にとりまして幸多い年となりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

活力と魅力ある基幹産業への進展を

埼玉県土木部長 池田 平八郎



新年明けましておめでとうございます。希望に満ちた新春を皆様とともに迎えることができましたことを、心からお喜び申し上げます。また、日ごろ土木行政の推進につきまして御支援・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと、貿易不均衡是正のための内需拡大策といたしまして、6兆円規模の緊急経済対策が実施されたところであり、また、都心部における事務所需要の急激な増大や、金融の大幅緩和による地価高騰対策といたしまして、監視区域の指定や届出対象基準面積の引下げ等の緊急土地対策が実施された年でございます。

今年は、地価上昇の原因の一つでありました大都市への行政・経済等中枢機能の一極集中型から多極分散型への国土の形成をしていくための全国的な交通・通信網の整備が進められるとともに、内需拡大策が引き続き実施され、社会資本の整備・充実が着実に進められ、さらに、民間活力を生かした経済社会を築いていく年でございます。

国におきましては、第四次全国総合開発計画、第10次道路整備5箇年計画を決定し、高規格幹線道路の整備等諸施策を最重点課題としております。

県におきましても、21世紀を目指し、新しい国際的視点から、成田と大宮を結びニア・モータ・カーの構想、東北縦貫自動車道及び関越自動車道と成田を結び首都圏中央連絡道路、核都市広域幹線道路等道路、交通網の整備が重要課題になってきております。

また、生活の基盤となる河川改修の促進、ダム・調節池の建設、公園の整備、下水道の普及等、社会資本の整備を従来にも増して積極的に進めているところであります。

このようなときに、業界各位の果たされます役割は極めて重要であります。特に住宅・社会資本の整備を通して内需拡大の担い手として、いまだかつてみられないほどの期待をされております。

御案内のとおり、我が国の経済構造の転換は順調に進み、景気は回復から拡大局面に移ってきており、今年も自律的拡大基調が続くものと予測されます。

特に建設産業におきましては、住宅を中心に建設投資が順調に伸び、年間建設投資は58兆円に及ぶなど、順風が吹いております。この追い風を将来に向かって、確固たるものにするためには、建設産業が活力と魅力のある基幹産業として進展し、更に発展していくことであろうと思います。そのためには自助努力によって、労働集約産業から、設計部門においては知識集約産業へ、建設部門においては設備集約産業へ転換し、生産性を更に向上するとともに、異業種間や周辺業種との融合による技術力の推進や経営力の強化など、21世紀に向けて、日本経済や産業の変化に適切に対応していくことだろうと思います。

どうか、社団法人埼玉県設産業団体連合会におかれましても、このような状況に留意されつつ、県内建設業の発展を目指し、その持てる機能を十

分に発揮されまして、実りある一年となりますことを祈念し、併せて会長
さんを始め役員並びに会員各位の御健勝・御活躍をお祈り申し上げ、年頭

のあいさつといたします。

地域の特性を活かした都市施策の確立へ

埼玉県住宅都市部長 村上貞夫



新年あけましておめでとうございます。

建設産業団体連合会の皆様方には、御健勝のうちに新しい年を迎えられ
ましたことを心からお慶び申し上げます。

去年は、「緑ゆたかな街づくり」をテーマに第五回全国都市緑化フェア
「グリーンハーモニーさいたま'87」を開催いたしましたところ、皆様方の
絶大な御支援、御協力をいただき、おかげをもちまして成功裡に幕を閉じ
ることができました。誠にありがとうございました。まずもって厚くお礼
申し上げます。

さて、顧みみますと、去年の我が国の内外を取り巻く経済情勢は、急激
な円高と世界的な株価の暴落、そして首都東京を中心とする異常な地価高
騰など変動の激しい年でありました。現在、景気浮揚政策により、景気は
回復基調を示しているものの、内需拡大基調の定着度合や為替相場の不安
定性、対外貿易摩擦など依然として厳しい状況でございます。

一方、社会情勢についても21世紀に向けて時代の大きな流れの中で、高
齢化、国際化、情報化、価値観の多様化など成熟社会へ急速に移行しよう
としております。

一方、GNPが世界第2位と言われながらも国際的にみれば社会資本整
備の立ち遅れは御案内のとおり否めないところでございます。今、住宅都
市行政に求められているものは、今後21世紀にかけて、我が国が何よりも
充実しなければならないこの社会資本の拡充整備であり、急激な社会変化
と多様化する人々のニーズに適切に対応しながら住みよい街づくりを推進
していくことであります。街路、公園、下水道等の都市基盤のいっそうの
整備充実というハード面の推進もさることながら、去年の「国際居住年」

を契機とした質の高い住宅の供給等、住宅対策をはじめとして、緑の保全
と調和、清潔さ、景観の美しさなどアメニティを重視する視点にたつて、
人々の生活に精神的、文化的な面を含めた豊かさが21世紀の成熟化社会の
街づくりに求められているのではないかと存じます。

21世紀を埼玉の時代とし、豊かで魅力と風格ある埼玉にするためにも、
長期的な展望に立脚し、各地域の特性を生かした都市施策を早急に確立し
なければならない時期が到来していると言えるかと存じます。今、県にお
きまして、こうした視点から、YOU And Iプラン、テクノグリーン
構想、交通網の整備など新たな都市形成に向けて種々の施策を展開して
おるところでございますが、私といたしましても、このような時期に住宅
都市行政に課せられた責務の重さを改めて認識し、今、新しい年に向けて
決意を新たにしているところでございます。

これら住宅都市行政の推進にあたりましては、建設産業団体連合会の皆
様の力強い御支援が不可欠でございますので、今後とも一層の御協力を賜
りますようお願いいたします。

あわせて、建設産業団体連合会の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り
申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

1988年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県建設業協会

会 長 島 村 治 作

明けましておめでとうございます。1988年の新春を迎えて皆様の一層のご健勝とご発展を心からお慶び申し上げます。

旧年中に寄せられました皆様の暖かい御支援、御協力に対し厚く御礼を申し上げますと共に、本年も尚一層の御指導、御鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

顧みますと、近年、我が国の経済は円高不況が深刻化し、加えて公共事業費の抑制により建設業は極めて厳しい環境のもとに推移して参りました。

このような状況の中において、最近政府は円高不況対策として、公共投資の拡大、住宅建設、民間設備投資の促進など、内需拡大に向けての施策が実施に移され、また、民間の景気も上向いてきているといわれていますが、新たなドル安局面もあり、先行きの見通しに不透明観があるなど、長期的にみて楽観は許されないものと考えられます。

このようなときこそ、我々は経営の合理化、技術水準の向上等に向けて一層の努力を傾注していかねばならないと考えるものであります。

今年も、業界のおかれた環境は厳しいものと認識し、21世紀に向けての国土建設と住環境の整備充実という我々の社会的使命を果して参りたいと存じますので、本年もよろしく御支援、御協力をお願い申し上げます。

終りに皆様の益々の御健勝と御繁栄を祈念してご挨拶いたします。

年頭のご挨拶

東日本建設業保証株式会社

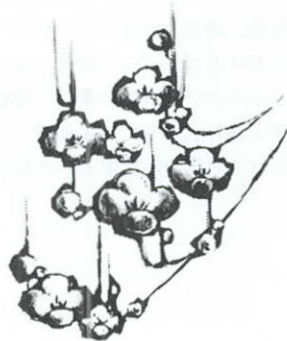
埼玉営業所長 鈴木 武 信

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

前払金保証事業に関しましては、日頃深いご理解とご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、おかげさまで昨年創立35周年を迎えました。この間、建設業界の健全な発展と経営の改善に資するべく鋭意努力してまいりましたが、本年におきましても、市町村等への前金払制度の普及および拡大に最善の努力を傾注する所存でありますので、よろしくご協力の程をお願い申し上げます。

年頭に当たり、倍日のご理解とご鞭撻をお願いいたしまして新年のご挨拶といたします。



厳しい経営環境の克服を

社団法人 埼玉県電業協会

会 長 積 田 鉄 治

あけましておめでとうございます。

皆様にはつつがなく昭和63年の新春をお迎えのことで心からお慶び申し上げます。

旧年中は皆様方の心あたたまるご支援ご協力を賜わり心から厚くお礼申し上げます。

さて、顧みますと昨年の業界の動向は、緩やかな回復期に入り景気は全般的に明るさが出て来た模様と判断されるかと思えます。

円高・貿易不均衡、金余り現象等諸外国から集中砲火をあびせられ愈々内需拡大の為に大型補正予算が組まれ短期間に工事の発注が行なわれた。その結果建材費は高騰し、労務者は中央に移動し、残された中小業者は受注はしたものの工事をやればやるだけ赤字を覚悟しなければならない、いわゆる豊作貧乏を味あわされているのが現状かと思えます。

これらの現状を念頭に置いて有効適切な企業運営を実行され益々健全な御発展をされますよう、この一年が御健勝でつつがない一年でありますよう心から祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。

秩序ある共存共栄を

社団法人 埼玉県空調衛生設備協会

会長代行 副会長 今泉康次

昭和63年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、協会運営の推進に深いご理解と暖いご支援を賜りまして、心よりお礼申し上げます。本年も業界の発展のため、より一層の努力を傾注する所存でありますので、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしく願い申し上げます。

さて、業界を取り巻く昨今の情勢は、急激な円高の進行や貿易摩擦の問題化を背景として、内需拡大や地域経済の振興に対する要求が世論的な盛り上がりを見せる中で、社会の成熟化に伴う都市化、情報化の進展等多様化する市場環境の構造的変革に対応するため、施行技術の開発や、技能者の養成を行い、設備機器の維持管理にも十分な技能を備えるよう努め、経営の合理化・近代化を図ることが必要かと存じます。

また、将来とも経営基盤を安定させるためには、若年技術者に魅力ある職場づくりに努めるとともに市場原理に基づく秩序ある競争を通じて、的確に社会状況に対応できるよう研鑽に励み業界全体が共存共栄の道を模索するため一致協力して努める所存であります。

今後とも、業界・社会潮流に対応し、生活環境の改善に大きく寄与するためには、関係各位の一層のご指導とご協力を切にお願い申し上げ年頭のごあいさついたします。

各種の事業を積極的に推進

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

会長 岩堀徳太郎

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて昨今の業界をとりまく景気は、漸く回復の兆が見え、特に都市圏での建築活動が活発化してまいりまして、一部では資材労力の不足が起っているようでございます。このような状況の中にあつて皆様には、益々複雑化する業務、社会の多様なニーズに応えつつ、ひたすら地域の住環境の確保、向上のためご精進されており、深く敬意を表するものでございます。

会といたしましては、設立10年を経過いたしました今日、心を新たに原点に立ちかえり、公益法人の使命を自覚して、皆様のお役にたつ会づくりを目標に、各種の事業を展開してまいります。就中今年度は、建築士事務所の業務の質的向上と経営の安定向上に資することを目的とした、建設大臣並びに知事指定講習「建築士事務所の管理講習会」を重点に、業務報酬に関する調査研究、建築士事務所の業務の社会へのPR、建築各部位におけるデティール集の作成等の事業を実施してまいりますので、皆様の深いご理解とご協力を切にお願い申し上げ、併せて建産連のご発展を心からご祈念申し上げて新年のご挨拶といたします。

地元企業の優先活用を

社団法人 埼玉建築設計監理協会

会長 松江広之

新年あけましておめでとうございます。

1988年昭和63年を迎え、一昨年、昨年の春の暗いイメージが一掃し、たしかな足歩みと明るい兆しが見えて来た。本年は会員同志が21世紀に向けて、郷土の景観造りと、建築の創造を通して県民意識の向上に行政と共に歩んでいきたい。

国の政策が外国からの圧力により様々に変化し、自治体も又現況維持にきゅうきゅうとしているようでは決して郷土の発展はありえない。大きく、考え方もグローバルに、そして着実に我々に仕事が出来様お願い申し上げます。

それには一単位の社団法人ではなく全国組織にまともな建産連がリーダーシップを取り小さな我々団体迄も面倒を見てもらいたい。

又市町村に於ても、郷土発展の為埼玉県人を意識して、埼玉の団体のご利用をお願い申し上げます。

終りに本年がすばらしい年になりますよう、そして光明あふれる埼玉になりますよう、ご祈念申し上げます新年のご挨拶と致します。

年頭のご挨拶

社団法人 埼玉県測量設計業協会

会長 小山正夫

謹んで新年の祝詞を申し上げます。

昨年における当協会は、昭和52年より約10年間に亘り、業界事業の大きな柱でもありました道路台帳整備が昨年3月終結をいたし、台帳以後の事業量の大幅減が憂慮されましたが、国際要因から内需拡大策が打ち出され、昨年の臨時国会で大幅補正予算が成立したことに併せ、関係機関の手厚い配慮と関連諸団体の格別のご支援ご協力により、全会員が共存できましたことを心から感謝申し上げます。

測量業は他業種と異なり、技術によって国土建設に必要な基礎資料を作成するという特殊性があり、加えて市場も公共機関に限定され且つ経営の100%を公共事業に依存いたして居り、又業として歴史も浅く、業協会運営についても問題が山積いたして居り直面する重要課題(①測量法の一部改正②事業の確保、拡大、積算基準の適正化)解決が先決であり、昨年同様組織を挙げて努力する所存でありますので関係団体各位の変わらざるご支援を賜りたいと存じます。

年頭に際し、当協会の当面する課題に併と所懐の一端を述べ、関係各方面のご理解、ご指導を切にお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

1988年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県造園業協会

会長 松本孔志

明けましておめでとうございます。

1988年の新春を迎えて皆様方のご健勝を心からお慶び申し上げます。

当協会も昨年は昭和52年2月業界の期待を担い発足して10周年を迎え会員も100社を越え、名実共に埼玉県の造園業協会としてゆるぎない基礎を築くことができました。

これひとえに関係諸官庁のご指導と関係団体の皆様のご支援、会員の皆様のご協力の賜でございます。衷心から深く感謝申し上げる次第でございます。

昨年は又、我が造園業界待望の「第5回全国都市緑化さいたまフェア87」が大宮公園を中心に開催され、205万人をこえる入場者を迎えて盛会のうちにその幕を閉じました。この緑化フェアの成功は、緑化思想の普及に多大な影響を及ぼしこれからの都市緑化、都市公園の整備の推進に大きな役割を果たすこととなるでしょう。

私は新春を迎えるに当って以上の実績の上に立って造園業界の近代化を進めて明日への発展のため渾身の努力をいたす決意を新たにしますのでございます。

会員の皆様のご指導と関係団体の皆様のご支援を切にお願い申し上げ、皆様の益々のご発展とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭のご挨拶

社団法人 全国鉄構工業連合会埼玉県支部

支部長 長谷川博俊

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は関係各界各位によるご指導、ご引立てを賜り、心から御礼申し上げます。

顧みますに、私共鉄構業界は政府の内需拡大策による民間需要の活発化により、一見好況下に推移いたしました。内面では急激な鋼材等素材の値上りをはじめ、一般管理費の増大により、経営面は必ずしも満足なものではなく、殊に地方中小クラスでは一様に企業努力によって支えているのが現状でありました。

近年、鋼構造物の施工精度が厳しく問われるようになり、技術者の確保、諸検査への対応が経営の中心的課題となっております。

幸い、当県支部は、早くから工場認定制度を導入いたし、発注当局の認識の下に制度は確実に実効度を挙げ、各ユーザーのご要望に応え得るまでに至っております。この間、制度の普及、向上に手厚いご指導を頂いてまいりました県ご当局を始め、関係機関の方々に改めて厚く御礼を申し上げる次第であります。

鋼構造物は、年と共に規模、構造が多様化、益々施工能力が問われることに相成りますことから、今後共会員企業の資質の向上を支部活動の中心に据え、努力をいたす所存でありますので、関係皆様の変わらざるご指導、ご鞭撻を賜りますことを心からお願い申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

新会員の開拓を

社団法人 埼玉建築士会

会 長 小 川 清

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、御健勝にて新春をお迎えのことと心から喜び申しあげます。

さて、顧みますと昨年は、建築基準法が経済社会の変化、建築技術の進歩等を背景として、木造建築物に関する制限の合理化、及び建築物の形態制限等の合理化の2本の柱からなった改正がなされ、昭和62年12月16日から施行されております。

建築士会といたしましても広く改正の周知を図り時代の要請に沿うため、埼玉県ご当局の後援と関係団体の協賛をいただいて講習会を開催することができたことに対しまして紙上をお借りして厚く感謝申しあげます。このことは建築士の業務の進歩改善と建築文化の進展に必ずや寄与できるものと存じております。

本年は、建築士の社会的地位の向上と技術の研磨に一層の努力をいたすとともに会員の拡充と組織強化を図ってまいることが、最も重要な課題であろうと存じておりますので、何とぞ皆様方のご指導ご後援を心からお願い申しあげ年頭のごあいさつといたします。

労働災害防止に新たな前進を

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

支 部 長 清 水 茂 三

昭和63年の新春を迎え、皆様方のご健勝とご発展を心からご祈念申し上げます。

建設業における労働災害は、全国的には国の数次に渉る労働災害防止計画の指導と各位の安全衛生活動の積重ねから年々減少傾向を示しておりますことは、労働災害防止を事業とする建災防と致しまして誠に心強く感じているところであります。

然しながら県内建設業の労働災害は、ここ数年来横這い乃至は死亡災害については増加傾向にあり誠に憂慮に堪えず一そうの努力が要請されているところであります。

そのため、昨年は、秋期、歳末、年度末等あらゆる機会をとらえ、懸命の防止活動を行いましたところ死亡災害もようやく沈静化に向いましたが結果的には前年に比較し減少しましたが、死亡26件の発生を見ましたことは、災害ゼロを目標とする私共として、誠に残念に存じます。

ご承知のとおり建設業は基幹産業としての占める地位は極めて大きく、反面解決すべき多くの問題をかかえています。労働災害の防止もその一つであり、企業の根幹にかかる重要な課題でもあります。

今年こそは更に気をゆるめることなく現場作業手順、機械設備等の点検整備、作業間の連絡調整など手ぬかりのないよう徹底していただき、今年こそは労働災害を絶滅下さるようご尽力方お願い申し上げます。

辰年の新春を迎えて

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

会 長 今 西 定 雄

本年が皆さんにとって幸多く明るい年でありますようお祈り申し上げます。

昨年、都心三区に発生した狂乱地価の旋風が瞬間に埼玉の県南各市町を一飲みにして庶民のマイホームの夢を奪ってしまいました。その結果、18市町に監視地区が設けられ、不動産の取引が大きな規制を受ける事になりました。私達は、土地投機や土地ころがしに無縁のマイホーム希望の皆さんに対し、手続きの簡素化と審査の迅速化を県や市に強力に陳情を続けております。

私ども協会では本年、埼玉レインズを導入し不動産の売買、賃貸の情報を全県的に一本化して県民の皆様のご要望、ご期待にお答え申し上げる所存でございます。私達はこれからも信頼産業を旗印とし不動産の町医者として日夜研鑽に努めて参ります。

年頭に寄せて

埼玉県建設大工工事業協会

会長 後藤喜平

謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は各界の皆様方には、当協会へ御指導、御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年前期までは、私共（社団法人日本建設工事業協会）の経営実態調査表（昭和60年度の経営実態について61年9月アンケート調査）の如く、疲弊している厳しい環境に晒され、社会的にも敬遠される職場となっております。

後期は長い年月の風雨が一転して、内需拡大による景気浮揚策が進められ、確かに工事数は増大しました。

しかし、長い年月の不況続きで技能労働者の全国的な転・廃業者が続出し、又、後継者や若年技能者が育たず、技能労働者不足と高齢化に伴う生産性の低下に、工事工程の遅れが大きく出ているのが実態です。

当協会は毎月「七代会」にて集い、労働力の不足を相互助け合い、工事発注の平準化、諸経費を含む適正単価、ゼロ災害、又、技術、技能、管理にと勉強致し、取引先は勿論、後継者や若年労働者に魅力と活気ある協会、職場になる様、一段一段と努力を積み重ねてゆく所存です。

本年も、関係各位におかれましては、倍旧の御指導、御鞭撻を賜わりますことを御願い申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

交通安全の尖兵たらん

埼玉県道路標識標示業協会

会長 深井 進

謹んで昭和63年の新春を迎え、心からご祝詞を申し上げます。

埼玉県の交通事故は、中央と地方との通過県という事情もあって、年々その交通量が激増し、それに伴う事故死も全国ワースト8（昭和62年11月8日現在）を記録するにいたっております。

当協会は、交通安全施設業として、道路標識、道路標示、防護柵等の研究・設計・設置により事故防止の一端を担うことを最大の使命としておりますが、道路標識・標示のなかには、ドライバーにとって一瞬の判読がしにくいものもありますので、それらを淘汰または改良すべく関係方面へお願いしておるところであります。ますます激しくなる交通戦争のなかで「交通安全は、社会全体の願い」であります。関係方面のご支援・ご指導を切にお願い申しあげるものであります。

下水道新時代にむかって

埼玉県下水道施設維持管理協会

会長 沢田 広

明けましておめでとうございます。

私どものたずさわる下水道事業は、このところの生活環境改善の市民的要望と、社会資本の充実にむけた内需拡大の世論の高まりのなかで、下水道施設への投資は前向きに進められ業務量も増加してきています。

従来から、都市化の著しい地区と、そうでない地域との住民意識のずれと、行政の対応のギャップは、流域下水道事業を推進するうえでの課題となっていると存じますが、幸い内需の柱として理解が深まり、国、県、市町村全体が一体となつての機運が醸成されつつあり、関係者の一員として同慶に堪えません。

製造業の場合、製造と、販売とが一体とならなければ成功しえない、と言われますが、下水道の維持管理事業もせっかくの施設、設備を有効に生かせる技術、と努力がなければ成果は期待出来ない、と存じます。こうしたことから昨年7月、建設省は下水道維持管理業者の登録制度をきめました。私たちは、下水道の維持管理技術の向上にむけ一層の勉強と努力を傾注し、下水道新時代に向かつて積極的にとりくんで参りたいと存じます。

大胆な発想の転換に期待

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

理事長 安藤 晃

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、昨年も様々な人間模様が繰り広げられた中で、プロ野球は、4年振りの“埼玉”日本シリーズとなりました。

西武球団が日本一を決めた第6戦、清原、辻の好走塁は、私に一つの大きな示唆を与えてくれました。

常識を常識のとおりやっていたのでは、大きく前へは進めない。西武の強さは、あの作戦を、選手、コーチのみならず、スコアラーも含めて、チーム全員が知恵を出し合って練り上げた点にあります。

常識の殻を打ち破る大胆な発想と、それを実現させる為の周到な準備にはかありません。

進む円高不況と、株価の乱高下、ますます厳しさの度合いを深めるこれからの経済社会の中で、建設産業が、更に時代のニーズに応じて行く為には何を考えて行くべきか…

皆様の新たな飛躍の年となることを、心からお祈り致します。

採算指向で生産体制を確保

埼玉県コンクリート製品協同組合

理事長 小林 省吾

謹んで新年のお祝詞を申し上げます。

建設産業関連団体にも、久しぶりに希望の持てる新年を迎える事が出来た事は、ご同慶の至りで、重ねてお喜び申し上げます。

然しながら、今度の内需拡大政策は、とすれば大手企業指向型で、その上に地域差、業種差等が大きく、業界全体が潤う事は困難の様です。幸いの事に、埼玉県は、首都圏の一角を構成する関係上、前述の様な差異もなく、内需拡大政策の恩恵を受けているのではないかと思います。

当組合も以上の社会情勢を背景に、対前年比10%増産を決め、製品納入で工期遅延等ない様、業界が一体となって最善の努力を致す所存であります。

又、新年早々で恐縮ですが、昨今の鋼材、骨材等の値上りは、製品のコストアップ(3%~7%)につながり、現行価格の販売は無理になりました。この点については、各社それぞれ、需要家の皆様に、事情説明の上価格交渉に参上致すと思っております。その節は、ご理解とご協力を節にお願い致します。

最後に皆様のご健勝、ご発展を祈念致しまして、新年のご挨拶と致します。

支部創立25周年意義づけの年

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

支部長 小築 裕明

昭和63年の新春を迎えまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は当日塗装県支部に対し、格別のご指導、御支援、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。又、本年は県支部創立25周年を迎える記念すべき年に当り、記念式典の挙行、功労者の表彰その他記念事業を行うべく、記念事業実行委員会を発足して、詳細に試案し実行に移す予定であります。

又、日塗装本部全国大会が名古屋にて開催され、大会宣言と大会スローガンが次のように決まりました。

《大会宣言》

われわれ建設塗装工事業者は主体性のある責任施工体制のもとに、建設物を「造るための塗装」と「護るための塗装」

《大会スローガン》

1. 適正価格で良い技術を提供しよう。

1. 安全の基本を守る日塗装

支部会員は積極的に取り組まなければならないものと、決意を新たにいたしております。

終わりに皆様方のご多幸を祈念申し上げ年頭のご挨拶といたします。

技術の向上と経営基盤の強化を

埼玉県地質調査業協会

会 長 田 貝 博

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は各界の方々に格別の御指導ならびに御厚情を賜り深く感謝申し上げます。

昨年度は、内需拡大政策、公共事業費の増額による前倒発注、ならびに経済界の経営努力により、若干の明るさを取り戻しましたが、本年度は、我が国の経済に強く影響を与えますアメリカのドルの不安定さが気にかかり、予断を許さない年と思われます。

従いまして、本年も昨年に引き続き、県市村に対しては完全なる工事の分離発注を、民間各業界に対しては適正単価の維持を、お願い申し上げるとともに、多様化、高度化された地質のニーズに対応できるよう、会員一同技術の向上に努め、経営地盤の強化を図り、よい仕事をするを通じ、発注者の御信頼にお応えする所存でございます。

今後一層の御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様の御健勝をご祈念いたし、新年のご挨拶といたします。

業界の活性化を図る

埼玉県電気工事工業組合

理 事 長 末 山 清

謹んで、新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、貿易摩擦、円高、株の乱高下と、おとなしい兎年も大分荒れた年でありました。

竹下内閣の誕生を見、内需拡大の施策も軌道に乗るものと思われます。それ故に今年は卯辰の上る年と希うものであります。

私共の業界も、昨年は電気工事業法、電気工事士法の二法が、国会議員の皆様方のお骨折をいただき国会を通りました。

これは偏に吾々業界の地位の向上とともに業務の拡大につながるものであります。

不況下の中にも、組合員が一致協力をし、重圧を跳ねのけ、技術の研さんに励み、組合員が知恵を傾け業界の活性化に努力致す所存であります。

どうか各業界の皆様におかれましても良い年であることを祈念致しまして、新年のご挨拶と致します。

会員の拡充と組織力の向上を

社団法人 全国電話設備協会埼玉地方部

部 長 河 村 仁

昭和63年の新春を迎え、謹んで新年のお慶び申し上げます。昨年中は皆様方の格別のご指導とご支援を賜わり、厚く感謝申し上げます。高度情報化社会における社会的ニーズの発展で、高度化、多様化した通信機器の開発は目覚ましいものがあります。特にデジタル通信システム、光通信等は21世紀に向けて大きく進展していくと思われます。通信の自由化が実施され3年余となります。NCCグループが昨年10月より音声、データ専用線サービスが開始され大きく延びております。

今年はT・T・Nが参入し更に増大し将来は数千億市場とも言われます。NTTと我々中小零細企業の電話業界も、この3年間公正な販売競争に努力し、ユーザーサービスに心掛けてきましたが、新聞等でも、今だに不正販売が指摘されることは残念に思います。真の公正販売競争ができることを願います。

昨年は急速な円高で130円代の攻防の中で新年を迎えて、我々業界も直接的にまた間接的にも影響を蒙っておりますが反面、新規ビルの増加や改修、増設等も著しく延びて、通信設備の市場も明るく期待できそうに思われます。この様な状況で業界の繁栄と充実に努めるには、会員の拡充と団結心による組織力の向上が望まれます。一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。併せて建産連の発展と会員皆様方のご繁栄を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

制度改正へ向け見直しの年

埼玉県建設業厚生年金基金

理事長 齋藤 裕

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素は基金事業に暖かいご理解とご支援をいただき厚くお礼を申し上げます。

公的年金は、昭和60年5月の大改正により、高齢化のピークを迎える21世紀においても安定した制度運営が実現できるよう給付と負担の適正化が図られました。老後保障の中心は公的年金というのが従来認識でありましたが、これからの老後生活をより豊かにより有意義なものとするためには、公的年金を補うものとして厚生年金基金の果たすべき役割が一層増大するとともに、その改善に大きな期待が寄せられる時代となりました。それだけに制度の地位の確立が急務とされることから、公的年金の新制度施行後、厚生省に企業年金等研究会が発足し、「厚生年金基金の今後のあり方について」約1年かけて検討が重ねられ、昨夏、その中間報告が行われました。厚生省ではこの中間報告を受けて、早ければ昭和63年度には制度改正が実現できるよう基金制度全般にわたり検討を進めているといわれております。今や厚生年金基金は公的年金と相並ぶ車の両輪として老後保障には欠くことのできないものとなったわけです。

本年も基金をめぐる環境は引き続き厳しいものと予測されるのですが、基金制度に携わる者として、その重責を十二分にかみしめ、精一杯努力してまいり所存でありますので、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

進む高齢化と膨らむ医療費に対応

埼玉県建設業健康保険組合

理事長 清水 茂三

新年おめでとうございます。

年頭にあたり、皆様の一層のご健勝とご発展を心からお祈りいたします。

さて、医療保険の運営において、ここ一兩年を通じて見られるもっとも重大なことは、医療費の根強い上昇傾向及び老人保健拠出金の負担です。

昭和59年の健保法の改正による被保険者本人への定率一部負担の導入により、しばらくは鈍化していた医療費の伸び率が、61年度以降は再び増加に転じ伸びる一方となりました。そして医療費の増大にもまして健保組合の財政を苦しめる最大の要因は、老人保健拠出金の負担であります。人口の高齢化が急速に進行し、老人医療費が現在のように急増していく趨勢がつづくとなれば、老人保健へ拠出する側が、近い将来に拠出金の重圧に耐えられなくなり、保険料の引き上げなどの形ではね返ってくることもなります。このようなことにならないためにも、私達一人ひとりが単に病気がないというだけでなく、体力的にも精神的にも十分なゆとりをもった“積極的健康状態”を作り出すことが、なにより大切なことではないでしょうか。

いづれにしましても厳しい年に向かって渾身の努力を続け、事業運営に取り組む所存でありますので、皆様の一層のご指導ご協力を心からお願い申し上げます。

組合事業転換の年を迎えて

埼玉県総合建設業協同組合

理事長 神戸 清二

新年 明けましておめでとうございます。

昭和63年の新年にあたりご挨拶を申し上げます。

経済、国際化のなかで、建設業界も例外ではなく、特定プロジェクト事業へ米国企業の参入問題をはじめ、建設市場開放等、多くの難問題が山積し、また内需拡大の要請を受け、国際経済問題として対処しなければならず、世界一の債権国日本の果たすべき役割は、極めて重要であります。

このような、国内外の経済環境変化の激しいなかで、協同組合の運営も金融自由化の進展とともに厳しい時代に入りました。

本年は、小口預金の自由化が進む状況にあり、協同組合事業の主体業務、融資の運営に、今まで経験したことのない多くの問題が予想されますが、関係機関のご指導を仰ぎながら組合員各位のご協力を賜り、組合事業を運営する所存でございます。

皆々様のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

テクノグリーン構想整備実施計画概要

地域づくり具体化へ始動

県が21世紀を目指し豊かで安定した産業基盤の確立で打ち出したテクノグリーン構想については、本誌32号（62・3刊）にて基本計画の大筋を報じたところであるが、この9月に整備実施計画がエリアの同計画とともにまとめられた。この実施計画の策定によって構想の青写真が次第に鮮明になり、具体化の方向に大きく動きだした。本誌の性格上主として実施計画のハードの面をとりあげ体系的にまとめてみた。（W）

この実施計画には、広域部門とエリア部門とに分けられ、そのうち広域整備実施計画は昭和61年度に策定の基本計画で策定した広域基盤整備方針及び機能強化方針等に基づいて、各プロジェクトの抽出や具体化に向けて事業方策等を明かにしている。

1. 機能整備計画

(1) **研究開発機能**・企業の応用研究開発、試作活動のため、各エリアに大学、学術研究機関の誘致を促進するとともに、大学、研究機関、企業間相互の協力体制の強化を図る方針のもとに、①既存の工業大学と連携、産学官共同研究の促進を図る②地域産業の研究開発活動を促進するため、支援・助成を行う③基礎的研究開発機関（理工系大学等）の誘致を図る。

(2) **技術交流機能**・これからの新技術・新製品は、異なる技術分野の組み合わせから生まれてくる可能性が大きいことから、①異業種交流、

技術交流の促進②異業種交流グループの組織化の促進③先端技術の地域産業への移転を図るため技術移転を促進する。

(3) **人材育成機能**・高度情報化、技術革新等に対応するためには、エレクトロニクス技術者をはじめとする人材の確保が重要であることから、各エリアに①既存中小企業に対する研修の充実を図るため、研修場の整備②新規従業者に対する技術教育の場の整備（技術系専門学校・短大を含む）の立地の促進を図るとともに、県立高等技術専門校に情報処理系の科目の新設及び職業系高等学校に技術革新に対応した学科への転換や科目の増設によって内容の充実を図る。

(4) **情報機能**・地域産業の技術高次化を図るためには、情報基盤の整備、情報サービス機能の強化を促進する必要があることから、①情報ネットワーク化の促進（通信網のデジタル化、光ファイバー化）②情報交流や企業の情報化を

支援する情報サービス機能の整備

(5) **環境、文化の創造**・先端技術産業や研究所の導入を軸に、地域産業の技術高次化を推進するためには、環境浄化が条件となるほか、そこに従事する研究者、技術者等が、ゆとり、やすらぎ、うるおい等を感得する環境や文化施設の整備が重要な要素である。①公園、緑地、レクリエーションゾーンの整備（ふるさと歩道の整備、国民休養地の整備、スポーツ文化公園の整備、レクリエーション公園の整備等）②新しい地域文化の創造（伝統工芸の里づくりの促進、荒川総合博物館の建設、埋蔵文化財調査センターの建設等）

2. 拠点整備計画

(1) **テクノグリーンセンターの整備**・県北地域産業の技術の高次化を支援するとともに、業務機能の充実を図る中核的な拠点施設として、県北地域のほぼ中間に位置する大里エリアに設置する。主要施設として①開放型試験研究施設②情報サービス施設、会議場、展示施設③技術研修施設④研究開発型企業育成支援施設⑤業務機能施設（民間の業務機能、情報・サービス産業等の導入）

(2) **主要産業ゾーンの整備**・企業誘致には、質の高い産業ゾーンの開発が必要であり、県北地域全体に開発効果を及ぼすような優れた環境、情報など高次なサービスの提供がなければならない。そのために、地域特性に応じた機能整備、整備手法の導入を図るとして、①質の高い産業

ゾーンとして団地の特性に応じて、次のような機能を選択的に整備する。情報基盤施設、共同コンピューター、研究開発型企業育成支援施設、企業交流施設（会議室、サロン等）、展示施設、ヘリポート、関連企業等業務施設。②企業活動にふさわしい良好な環境の整備や農林業との融合が図られるための新しい手法による団地造成を図る（オーダーメイド方式の採用、自然環境融合型団地の整備、土地信託・借地等による方式、バイオテクノロジー利用産業の導入）③企業融致体制の整備④昭和75年までに開発整備する主な候補地は、次のとおりである。

工業立地基盤整備（短期）開発候補地内訳

〔団地造成実施地区〕（6カ所）

次の地区については、事業の円滑な実施と、企業立地を促進する。

エリア	地区名	面積(ha)	スケジュール
比 企	吉見町長谷	35.4	区画整理事業実施中（完了予定：63年度）
	嵐山町花見台	105.1	企業局（事業期間：62～68年度）
大 里	川本町本田	49.0	企業局（事業期間：61～65年度）
利 根	加須市川口	28.4	区画整理事業実施中（完了予定：66年度）
	羽生市小松	38.1	企業局（事業期間：61～65年度）
	大利根町間口	59.1	企業局（事業期間：59～65年度）

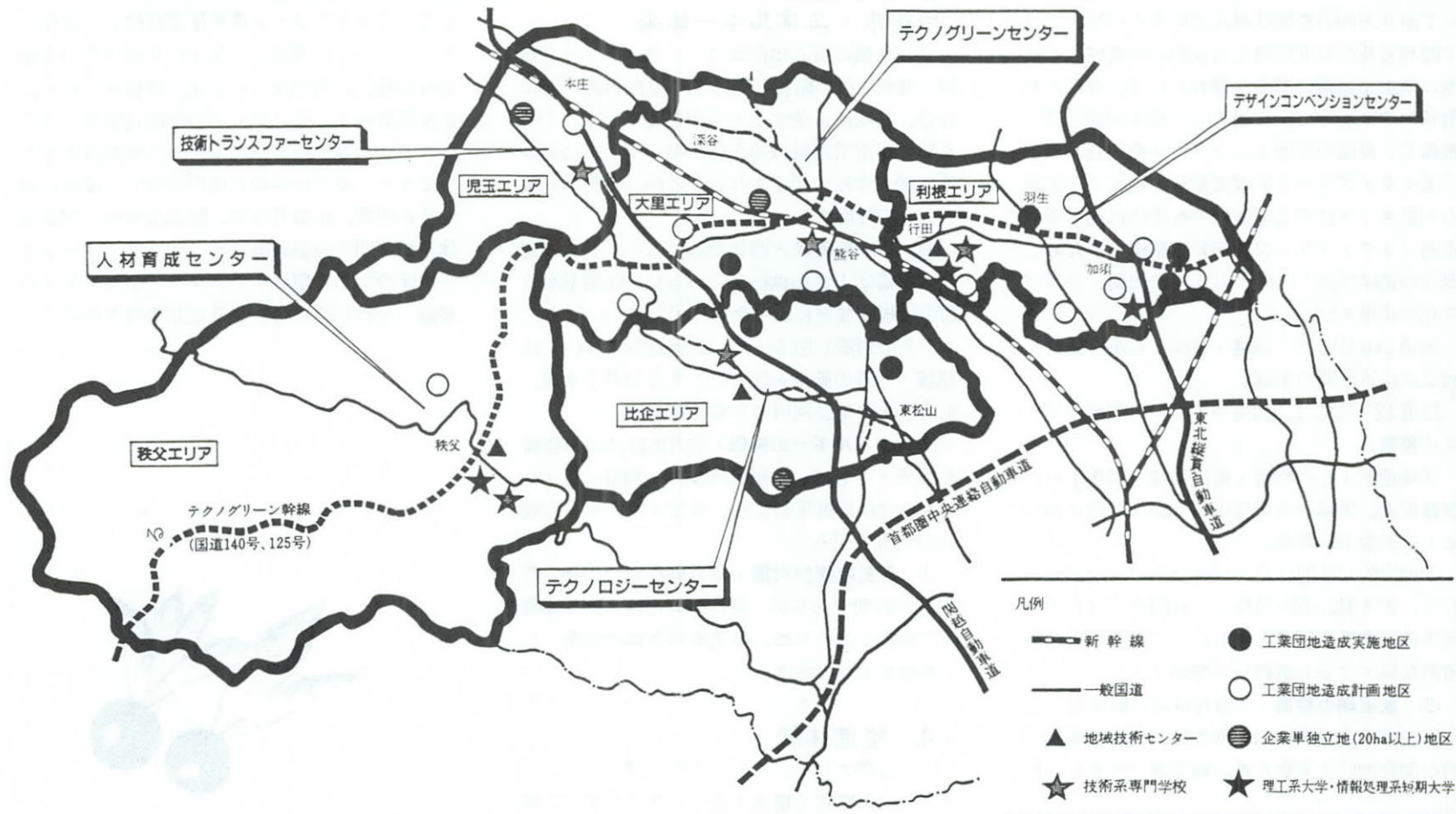
〔団地造成計画地区〕（11カ所）

次の地区については、短期（5年）に事業の着手、あるいは事業化に向けての基礎調査や個別の土地利用調整等を行う。また、事業実施は、基礎調査等の結果を踏まえ、県企業局、市町村、公団又は民間等が事業主体となり、進めていくものとする。

エリア	地区名	団地形態	エリア	地区名	団地形態
秩 父	秩父市太田、吉田町下吉田	先端産業	利 根	加須市下高柳	先端産業
児 玉	本庄市今井	先端産業		加須市南篠崎	流通業務
大 里	熊谷市吉岡、江南町御正新田、大里村下恩田	複合団地(産学住)		栗橋町高柳	先端産業
	深谷市境、川本町田中、花園町北根	研究開発		羽生市北荻島	流通業務
	寄居町西ノ入	先端産業		騎西町鴻荃	先端産業
利 根	行田市野	先端産業			

〔企業単独立地地区〕（3カ所） 次の地区については、企業の個別の立地を促進する。

エリア	地区名	面積(ha)	立地予定業種等	備 考
比 企	鳩山町宮山台	42.5	研究開発	㈱日立製作所基礎研究所の立地隣接地区も一体的整備を検討
児 玉	神川町元阿保、上里町大御堂	25.0	研究開発	朝日工業㈱の関連企業の立地
大 里	熊谷市御稜威ヶ原、深谷市折之口	62.0	先端技術産業等	熊谷工業団地の一部



3. 広域基盤施設整備

(1) 広域道路網の整備・県北地域の道路網は、東北縦貫自動車道、関越自動車道等の整備によって南北方向の整備は進んでいるものの、エリア間相互及び県北地域と首都圏の他地域とを東西に結ぶ道路網の整備が遅れている。既存の放射状幹線に加えて、東西方向の環状幹線道路を整備し、縦横の交通ネットワークを強化する。

①テクノグリーン幹線の整備・秩父エリアから利根エリアに至るほぼ中央を東西に結ぶ幹線道路（テクノグリーン幹線）を整備するため、既存の道路国道140号、125号の改築、バイパス化の促進を図る。

国道140号では、関越・花園ICから長瀬、秩父に至る区間の整備。

国道125号では、羽生バイパス、加須バイパスの整備。

②高速道ICの整備・東北高速・羽生ICの整備促進、関越高速東松山～花園IC間に新たにICの設置を要望。

③副次的な放射体系、環状体系（国道125号、17号、254号、299号及び上武国道のほか主要地方道の整備を図るとともに、首都圏中央連絡道路及びアクセス道路）の整備。

(2) 鉄道網の整備・①既存鉄道の輸送力の強化②新線導入（東松山～熊谷間）の検討③拠点的な開発地区主要駅を結ぶ新交通システムの検討。

(3) 地域航空網の設置による航空機輸送によるメリットの活用、①エリア内のヘリポート設

置によって県南地域、成田、羽田空港とのネットワークの形成②県営空港の設置検討

用排水・エネルギー体系

県北地域の製品出荷額は、テクノグリーン構想の進展に伴い昭和75年までに現在の約3倍に伸び、10兆円に達すると予想されている。このため、用水需要量は約2倍、電力使用量は約3倍に増大すると想定されることから、次の施策をもって対応する。

(1) 用水の確保・県北地域では①工業用水道が未整備②上水の供給余力が少ない③地下水の利用は規制などにより余力に劣しい——などによりその対策を図る一方、排水対策については流域下水道の整備を図るとともに公共下水道、集落下水路及び河川の整備を進める。

(2) エネルギーの確保・電力供給体系の整備を図るとともに、太陽エネルギー利用、省エネルギー化の促進等により、地域エネルギーの効率的利用を図る。

(3) 産業廃棄物対策・産業廃棄物は、発生者処理が原則であるが、最終処分地の確保が極めて困難であるため、県北地域全体の課題として対処するものとする。

4. 推進体制

(1) 計画プロジェクトの実現を図るため、県、エリア、市町村で構成する「テクノグリーン構想プロジェクト促進会議」を設置する。

(2) エリア内における情報、交流活動を指導、

支援する「地域技術センター」をエリアごとに設置する。

(3) 事業を計画的、効率的に支援する組織として「テクノグリーン構想推進団体」（仮称）を設立する。①機能は、産学官共同研究の支援、研究開発、技術開発への助成、情報サービス、企業誘致及びPR活動、その他関連事業②運営は、基金の運用益及び財団が行う事業収入をもってする。基金は当初5億円程度で、最終目標20億円程度、出資者は県、関係市町村、関係団体及び民間③設置場所はテクノグリーンセンター内④設立の時期はテクノグリーンセンターの整備の進捗状況に合わせて設立準備を進める。



欧州における都市再開発の現状

埼玉経済同友会（代表幹事・大木恒四郎氏）、（財）埼玉総合研究機構（理事長・高山英華氏）の両者による欧州視察団一行25名は、10月13日出発、13日間の日程で英国、フランス、西独における「産業振興と地域活性化に関する視察、調査」の目的を果して同月25日帰国されたが、当建産連は一行の1員として参加の首藤淳氏（八生建設社長）に乞い、上記3カ国視察行記の執筆をお願いしたところ、このほど寄稿を得たので、以下載録を試みた。内容は先進3カ国の都市再開発等の状況を技術者の感覚からよく捉え、感想を交えて纏められたものである。（W）

欧州における都市再開発等視察調査団同行記

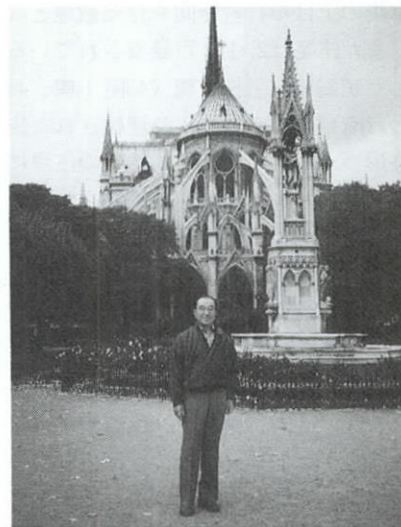
首藤 淳

最初の訪問地ロンドンへ

今回埼玉経済同友会の「欧州における産業振興と地域活性化に関する視察調査団」の一員として英国、西独、フランス3ヶ国を視察することとなり団長として埼玉の大木相談役、副団長として県の企画財政部の金子部長、武銀の石田会長以下25名で10月13日成田から最初の訪問地ロンドンを目指して飛び立った。新潟上空から日本海を超えるとシベリヤ上空。何も無い大地が延々と続く。12時間の飛行で無事ロンドンヒースロー空港へ夕刻到着した。

翌日から早速視察に廻ったが、第1番目はロンドン中心部より車で30分程のドックランド地区。こゝは1950年から60年代初頭までその名の通り様々なドックに船舶が出入し、ロンドンのバックボーンとしての繁栄を誇っていたので

あるが、船舶の大型化で次第に寄港地はテムズ河の川下に移り、それと共に当地区の衰退が始まり、67年以来次々とドックの業務停止が相つぎ、今日ではすべてのドックが過去のものとなっている。しかしこの地区の再開発計画は意外と早く、70年代初頭から企てられ試行錯誤を経ながら82年頃から本格的軌道に乗り建設が進められている。8平方マイル（2,070ヘクタール）にわたるドックランドは5地区に分けて開発が進められ、ロンドン都心部と直接つなぐ軽電車（二輻連結）、高速道路網と連結する道路も建設され、現在8,000戸の新しい住宅が建てられ、その他、金融機関、ニューテクノロジー産業、オフィスビル、ホテル、ショッピングセンター等も建設されて既に300の企業が入居を完了し操業を開始しているが、1990年迄にそ



（ノートルダム寺院前にて筆者）

の数は2倍に増える見込みという。再開発計画が水の世界を巧みに組み込む形で進められている為非常に環境もよくこれからの発展が期待される。

次の視察地バービカン地区は地下鉄バービカン駅の東側にあり、セントポール寺院の近くである。第2次世界大戦で独逸の爆撃、V₂の攻撃によりこの地区に25ヘクタールの荒廃地が生じ、こゝに人々が居住出来て文化的ニーズが満される「リビングシティ」を生み出す為1957年から再開発を行う方針が決定された。地区内には特に、小径樹木0.8ヘクタールの修景の為の湖が設けられ景観への配慮がなされると共に、歴史的遺産である城壁の保存も行われている。土地のことごとくが立体的複合利用となって居り、

道路や駐車場の上は歩行者空間や建築敷地となっており、また住宅は2,113戸建設されている。三角型をした超高層住宅棟3棟（43階1棟、44階2棟）と11階建のテラスにより連結された住棟群により形づくられている。すべての住戸には電気オーブン、冷蔵庫が備えられているようだ。芸術センターは地区内で最後に完成されたもので、8年余りの歳月をかけて完成し、客席2,000人のコンサートホール、1,250人収容可能な劇場、映画館、美術館、図書館等種々の文化的施設を有するロンドン都心の目玉的建物であった。其の後同じロンドン市内のコベントガーデン地区を見学したが、ここは古くから農作物の市場として重要な役割を果たして来たマーケットが、1974年にテムズ河の南に移転した跡地を再開発したものである。10年かけて方針が決定されたが、古い歴史を有するこのマーケットを取り壊すか否かで論争が続き、その結果、修復して保存することとなり、現在昔の面影を残した店舗、事務所、レストラン等が並び観光の振興に大いに貢献している。ロンドン市内を歩くと足場をかけて補修している建物が非常に目につく。英国の建物は煉瓦造りが主体で200年位経って居る建造物が多いので、この補修が現在盛んに行われている。古い建物はすぐ取り壊して新しいものに建て替える日本と異なり、古い伝統を生かし大事にしようとする英国人気質を感じた。意外に思えたのは、英国は非常に階級制度がはっきりして、現在もこれが守られているという事である。貴族、中産階級、

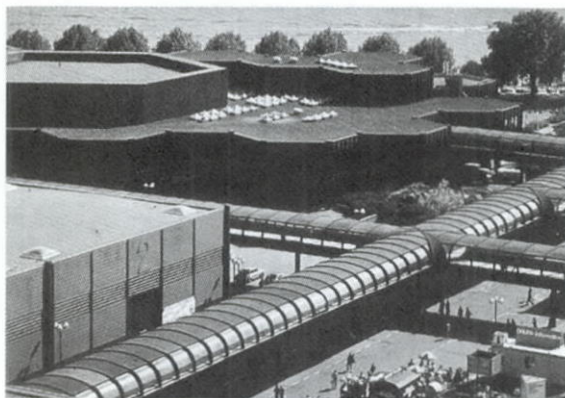


労働者階級と区別され、階級により名前も違うし、話しをするとすぐどの階級に属する人か判るといふ。しかも労働者階級の人々が仮に大金を持つことが出来たとしても、中産階級にすぐ上ることは出来ず、2～3代経なければ出来ない程厳しく区別されている事を聞かされ驚いた。ロンドン市内にはハイパークをはじめ大小の公園が多くあり、緑豊かな街で数多くの歴史的な建物が立ち並び落ち着いた雰囲気をかもし出して居た。

ロンドンを後に150キロ程北上したところにあるコービー市を訪れた。こゝは日本の釜石によく似た町と言え判り易い。1980年、市の唯一の大企業であった英鉄鋼社が高炉の操業を全面的に停止、1万4,000人の従業員の内1万2,000人が失業するという事態に直面した。しかし、市当局が敏速に企業誘致を打出したのが奏功、現在までに約300社が市内に新規立地し7,000人が職を得た。しかし人口約5万人の

この町の失業率は、22%とまだ高いが、3年後の一部開場を目指す常設のハイテク博覧会場の建設も近く始められる予定であり、着々と立ち直りつつある。自治体が種をまき、あとは企業が育てる官民協同の見本と言えよう。このコービー市の近くにかの有名なシェークスピアの生地ストラッド・フォード・アポンエイボンの街がある。元来木材の集積地として栄えたところであるが、木造の家が昔のまゝの優雅な街並みを見せ、公園にはシェークスピアの像が立ち、運河が観光船を浮かべ非常に美しい街である。

1897年に建てられた劇場もあり4月から11月までシェークスピアの劇が上演されている。翌日こゝから車で30分位の距離にあるコベントリー市のウォーリック大学サイエンスパーク（写真）に行く。1980年コベントリー市が大学に働きかけ産学協同でハイテクの開発を推進し、ハイテク産業を集積させ、それによって地域振興に役立てる目的で大学、市、郡が出資し、敷地約24エーカー（今後更に18エーカー増やす予定）に現在約40社が進出している。又パークレー銀行の建てたインキュベーターには、18社のベンチャー企業が入居し、ハイテクの開発に努力しているが、日本からの企業の参加は現在なしとの事である。何と言っても広々とした敷地で教育環境のよさ、隣接する大型ショッピングセンター等恵まれた環境が多く頭の脳集団を引きつけている所以であろう。我国も現在先端産業では世界のトップクラスにあるとはいえ、こうした設備で各国が努力を重ねているのを見る



とウカウカしては居れぬという気がしてならなかった。その夕刻又ロンドンへ立ち戻ったが、前日市近辺は25年振りの台風に襲われ風速45mという嵐で街並木は倒され、ハイドパークの大きな樹木が根こそぎ倒れているのを見て一同驚くやら運の良さ感謝した。一日違いでロンドンに居れば、地下鉄、バスは運行停止、停電騒ぎで日程に少なからず狂いが生ずるところであった。

次の訪問地西独へ飛ぶ

英国の次の訪問地は西独。ロンドンからフランクフルト迄約1時間半程度で着く。その足ですぐ夕刻バスでウイスバーデンに到着。こゝは温泉地として有名であるが、一寸日本の温泉場とは趣きが違い、極く一般の静かな市街の感があり、浴場はクアハウスと呼ばれる大きな建物にあり、そこへ入浴に行く事になる。その為わざわざ日本から海水着持参で行ったが残念なが

ら現在は午後6時迄しか営業していないとの事で入ることが出来なかったのは心残りであった。翌18日にはリュースハイムを見た後フランクフルトへ泊ったが、18年前に来た時はドイツは治安もよく夜歩きは心配ない状況であったが、フランスが入国に際してビザを必要とされる様になってからは欧州のジプシー達はドイツに多く流れ込み、治安上充分注意が必要と添乗員にくどく念を押され残念乍ら夜の探訪は諦めざるを得なかったのは無念至極であった。翌日はバスで2時間半余り揺られてデュッセルドルフへアウトバーンをひた走った。こちらの道路は非常によく、制限速度もなく快適である。英国もそうであるが高速道路は総て無料であり、縦横に張り廻らされて居て流れも至極スムーズであり、我国の道路行政の遅れをつくづく感じた。デュッセルドルフはノルトライン・ヴェストファーレン州の州都であり人口約60万であるが、ドイツのパリとも言われ都市計画も綿密に立てられ建物の色、高さ等も制限があり整然とした街である。ここの見本市会場(写真左上)は1947年に創立され、初めは市の中心部にあったのを1971年現在地に移転したもので、敷地面積約42万5,000平方米、建物面積17万2,000平方米、駐車収容能力2万台という大規模なものである。(近く着工予定の千葉幕張メッセの1.5倍)ライン河に面し駅からタクシーで10分、空港から6分という至便さである。主として機械類の見本市が多く開催され次いで医療、健康器具関係、ファッション関係と続き諸外国から

の参加者が多く訪れるという。第1ホールから第16ホールまで屋根付歩行者通路が設けられ、ホール入口も最高145米の扉があって大型展示物の搬入が容易である。総合案内所、ゲストクラブ、外国人クラブ、プレスセンター、二つのラジオ・テレビスタジオ等もコミュニケーション施設もあって仲々の設備であった。何と言っても土地価額が低い事がこれ程の大規模な見本市を交通至便な場所に設けることが最大の原因であろう。因みに土地の価額を聞くとデュッセルドルフ周辺で平方米当り25,000円から32,000円程度であり少し離れるとその10分の1位で求められると聞いて非常に羨しくさえ感じられた。翌20日にはノルトライン・ヴェストファーレン州経済振興公社を訪れ、ギャット・フレリヒ次長に説明を聞いたがこの州は西独人口の28%を占め工業振興に非常に力を入れて進出企業の誘致にも税制・補助金其他の優遇措置を講じ欧州では日本からの企業進出が一番多く、銀行10行其他の企業で400社程現在立地している。その足でメイヒェングラッドバッハ市の保谷ガラスの工場を訪れ見学をする。こゝは1985年から独立法人として操業開始したそうで、2年間で軌道に乗ることが出来たとの事で社員数470人、資本金8億3千2百万円の規模で運営されている。ハンブルグ、ミルハイムと夫々独立採算式の3工場で西独の眼鏡のシェアはカールツァイス、ローゼンシュトックに次ぐというから頼もしい。併し最初はコンピューターがなく、ドイツの方式で開始した為作業が混乱しク

レームに悩まされたが漸次コンピューターを導入し、現在では管理と生産技術がかみ合い、業績の向上につながり得意先よりのクレームも殆んどなくなったそうである。同州は周囲の交通網が整備され、高品質な部品調達が可能な事、技術労働者の水準の高いこと、又、多くの業態に囲まれた低廉な工業用地がある等の好条件に恵まれていることからこれからも日本からの進出企業が増えて行くであろう。

最後の訪問地パリへ

各企業の成功を念じつゝ西独を後にして最後の訪問地パリへ飛ぶ。デュッセルドルフから1時間の距離で東京—大阪間位の距離であるが、空から見るフランスの農地は一区画がとても大きく区切られ、日本の田畑の小間切区画と比較にならない程で、これでは農産物の価額は競争にならないと感じた。シャルル・ドゴール空港は円形で設備配管は天井に露出であるがよく配置され、機能美を誇る一寸変わった建物である。近年相次ぐテロ事件で入国に際してはビザを必要とし、女の入国管理官も拳銃携帯する物々しきで、不審な置き忘れの荷物を見つけ警官に通報すると数分後には飛んで来て、人を遠ざけ爆破するという話を聞き、花の都パリも物騒な街になったものと感じた。パリの街並はいつ来ても美しい、ナポレオン三世の頃約130年前歴史的な建造物を残して他は取り毀し7~8階に建物を統一し、通りの下に下水道を埋め込み要所要所に広場を設け完全に整備されている。凱旋門

のあるエトアール広場はシャンゼリゼの大通りが東西に走り、この広場に12本の道が放射状に広がって居り美しい景観であるが、当時と現在では交通事情が一変して居り車で通行するには相当の技術と度胸を必要とする。車と言えば建物がビッシリと建ち並び駐車スペースが少ない為、道の両側に違法駐車車が目立ち、それも前後の空きをとらない為、いざ車を出す際は前後の車をバンパーで押し出し、押し下げて発車するそうである。この為車の損傷を少なくする為に駐車の際はサイドブレーキを引かないのがパリの常識というから、国によって随分と異なるものと感心する。有名なエッフェル塔はいつも美しい姿でパリを訪れる人々の眼を楽しませてくれるがこれが個人の所有物とは知らなかった。パリの万博の際ギュスターブエッフェの設計により建てられたものだが、熔接なしで60万本のボルトで締め上げて作られたこの塔は320米の高さで今でこそパリには無くてはならない名物であるが、当時のパリ児からは景観を損うと猛反対が起き、近所に住んで居たモーパッサンは田舎へ引越した上、遺言書に自分のお墓は塔に対して後向きにして欲しいと書き残した程強い反対だったそうである。万博終了後、市がギュスターブエッフェに取毀しを命じたが彼は10年待って欲しいと訴え、処置に困った市当局は彼に塔を引取らせ、それが今日残っている訳だ。今日年間200万人の観光客が塔に集まると言うが物の価値というものは、一時的な感情論では判断つかぬものをつくづく考えさせられた。パ



リの街は東京の山手線内の面積より少し大きい程度で石造の建物で埋められ、これ以上増やす事が不可能な為、現在外郭地域で大規模な再開発が行われている。エッフェル塔から少し南のところにセーヌ河に沿って高層建築の林立する「フロンドゥセーヌ」(写真)と呼ばれる再開発地区。フランス国営放送の円形建物や日航ホテルのファサードの着色、その他星型の建物など全体景観は多様性を備え変化に富んだものである。この地区の建物構成は住宅4,000戸、事務所114,000㎡、保育所、図書館、学校、老人センター、プール等公益施設100,000㎡だそうであるから結構な規模のものである。又、シャンゼリゼ通りからエトアール広場の道の延長上約4kmのところにあるラ・デファンス地区の開発は今もなお続けられている。この地区は元来

晋仏戦争の時のパリの防衛線として作られたところで、パリが市を取り巻く城壁により郊外への市街地拡大が妨げられていたうえ、戦後の人口増と自動車の急増により超過密の状態に追い込まれた。この為政府は1960年のパリ首都圏計画により、郊外への人口の分散をはかる一方、都心の飽和した業務施設を周辺部に移すことが決められた。この地域は商業施設中心のA地区と住居中心のB地区に大きく分かれ、先行のA地区は現在ほぼ完了し、現在B地区の事業が主に進められている。外壁が総鏡仕上のものや、三角形、円筒型で奇抜な窓のついた建物等少々統一感の欠如は感じるが、個性的な建物の集まりである。丁度コンコルド広場からシャンゼリゼ通り凱旋門の延長線にあるところから、第二の凱旋門として両側に45階の官庁オフィスビルを建て、上部を連結するラ・グラン・アーシュという建物は現在工事中であるが、完成の暁には又パリの名所となるであろう。

西側諸国の中でフランスは多少臍曲がりの行動が多い様に見られるが、これも反面その個性の強さが為せるのではないだろうか。フランスは国土面積が日本の1.5倍しかも平地が多く95%は居住可能地区である。人口は日本の約半分で、土地は細分化されて居らず、ドゴール空港増設の際の対象となる土地の所有者は僅か3人であったと聞き大いに驚いた。そして既設の高い建物が多い為日照権の意識がなく、建設工事はやり易いとので非常に羨しくさえ感じられた。

まとめ

短期間で数少ない個所の視察ではあったが我々の見聞した範囲では、欧州各国の社会的資本の蓄積というものは、実に龐大で、日本としては、現在貿易摩擦に端を発し内需拡大が叫ばれているが、此の機会に公共事業をより計画的に

21世紀を展望した街づくり(その16)

動き出した与野市

みどりと文化を創出する市民都市をめざして

与野市長 井原 勇



《現況》

市の行政面積は8.28平方km(828ha)と全国でも10指に入る小さなまちです。狭隘な市域のため、多くの市民が互いに知り会え語り会え、市域のすみずみまで親しめるまちです。この与野市に埼京線が通り、しかも、中心部を分断する形で南北に走り、加えて、17号バイパスに首都高速道路が延伸して、与野市円阿弥地域で大宮操車場跡地に向かって右折する計画が決まりました。埼京線新駅三つの駅前整備、再開発。大宮操車場跡地の6割強を占める与野市域に予定される「さいたまYou And Iプラン」は、埼玉コロシウム・メッセの整備のほか、商業・業務・管理機能の集積を図り、高次都市機能と緑

推し進め、その向上を図らねばなるまい。又英国のサイエンスパークに見られる様に、先端技術の産官協同育成、特に基礎科学の研究の推進を図る事が是非共肝要であると痛感した次第である。

豊かな都市型住宅地の、調和ある市街地を形成することを位置付けられております。

まさに与野市は、21世紀に向かって、まちづくりが着実に動きはじめました。これからの10年、15年で、大きな変革を迎えようとしているのが与野市の現況といえます。

《うまれかわるまち・よの》

—その1—

昭和60年9月に開業された埼京線により、北野駅・与野本町駅・南与野駅の三駅が新設されました。これらの駅周辺の整備、特に駅前の整備は、駅前にふさわしい市街地の形成や公共施設の整備を図るために、市街地再開発事業<北野駅前地区の再開発；約2.2ha>が着手され、

引続き区画整理事業による整備を南与野駅西口を主体に近く着手されることとされています。

—その2—

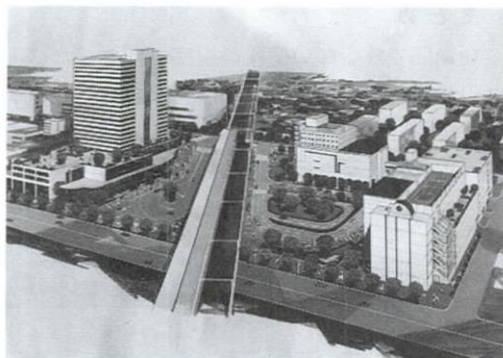
京浜東北線与野駅西口の駅前区画整理事業については、事業計画決定以来20年を経ようとする難事業になりましたが、埼京線沿線の整備が促進され、加えて大宮操車場跡地のプロジェクト等周辺開発整備の狭間にあり、その促進整備が急がれており、近く何等かの対応がはかれるものと思います。

—その3—

「さいたま You And Iプラン」は、建設省の新都市拠点整備事業としての調査も進行し、首都改造計画・第4次首都圏基本計画・首都圏整備計画等国の上位計画で、大宮操車場地区新都心整備計画として位置付けられ、用地買収問題と基盤整備の問題が焦眉の急となって来ました。与野市の市域でのプロジェクト化が多いのと、埼京線北与野駅とのコンセプトがあり、街の様相が大変化することが予測されます。

—その4—

これらプロジェクト地区の交通を円滑にするため、首都と連絡する高速道路の導入、新大宮バイパスから操車場跡地を経て第2産業道路に至る東西道路の強化、更に17号からの歩行者空間を有する道路幅員の確保等が課題とされ、特に首都高速道路公団新規路線として「高速大宮線（戸田市美女木～浦和市三浦）」が68年度を目途として計画され、与野市円阿弥（大宮バイパス）にランプが出来る計画となっています。



(北与野駅再開発イメージ)

《心のふれあうまち・よの》

—みどりの創出—

埼京線に乗ってみますと、与野は以外と沿線各市の中ではみどりが多い街並だと思います。しかし、最近緑が少なくなっています。これからのプロジェクトの中でも、緑を多くとり入れた開発と、街並みに多くの木を植えたいと考えております。又、公園整備も公的な緑地空間を残す意味で重要な施策だと考えます。心なごむ与野市、うるおいとゆとりを生むために、緑は大切なまちづくりの主役であると考えております。

—文化の創出—

私は、文化の原点は人間愛だと考えます。人間がお互いを認め合い愛し合うこと、そこにこそ生活文化も向上し、芸術の香り高い文化も存在するものと思います。わがまち、与野は、大きく動き出しました。この中であって、緑あふれるまち、心豊かなまちづくりは、住んでいて

良かった与野、住んでみたいまち与野を創り上げる大切な課題であると考えます。そこにこそ「まちづくり」は「ひとづくり」と云う私の原点がございます。市民のみなさんと一緒に21世紀に向けてまちづくりを推進するつもりです。

明日の与野をご期待下さい。

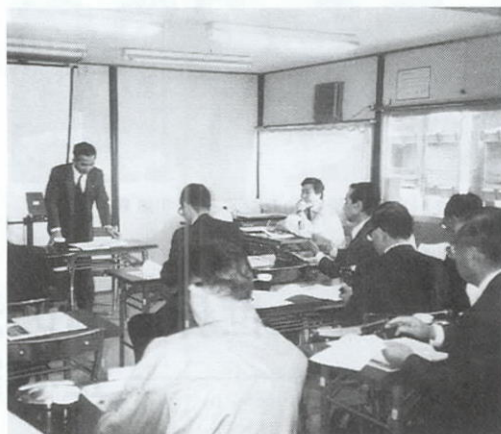


産業文化センター、大宮情報文化センター視察 超高層建築施工の実態及び管理体制を学ぶ

当建産連は11月16日、建産連・研修指導委員会事業の一環としてJR大宮駅西口で建設途上の産業文化センター（ソニックシティ）及び本年7月完成の大宮情報文化センターの視察研修を行った。

当日午後1時30分現地集合の一行約20名は、まず、建設に最後の追い込みに入っている産業文化センター（主体施工・フジタ工業）の仮設事務所4階集合室に産業文化センター建設準備室の飛田実室長、榎崇男主幹らの出迎えを受け、同室にて同センターの建設事業の経緯等並びに施工概要について説明を受けた。

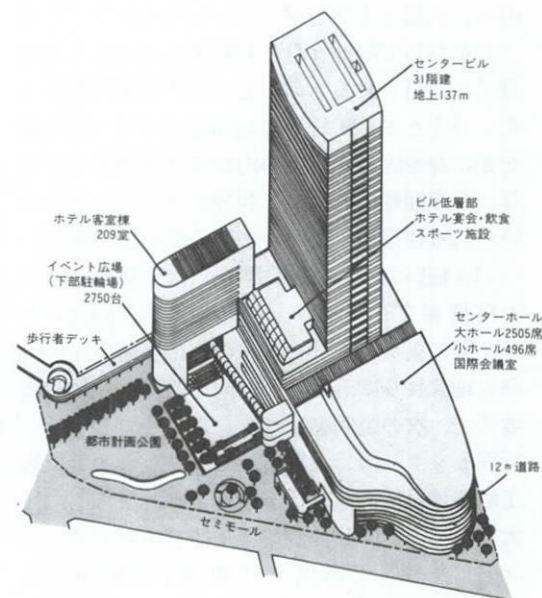
同センターの計画規模については本誌第24号（60年3月）で紹介したが、この施設は「県民の総合力と優れた環境条件を背景に、21世紀の埼玉の一層の発展を目指す“さいたま You And Iプラン”の一環として計画したもの」（知事コメントから）、まさに埼玉の21世紀を拓くコンベンション・エリアとして明日の埼玉を拓くシンボリック的存在として位置づけられたもので、そのメインとなる施設は、機能と質を備えた国際会議場、多彩な文化活動の場となる大ホール（2,505席）及び小ホール（約500席）、バザール、ミニ博覧会や各種企業、団体によるイベントに利用される展示会場、そして公共・民間



（産業文化センターにおける説明風景）

オフィスさらに一流シティホテル（シングル、ダブル、ツィーン等209室）を一体化した地下4階、地上32階（塔屋1階を含む）センタービル棟及び地下2階地上5階建のセンターホール棟の延床面積12万㎡の超1級施設、来年4月オープンを予定している。

この事業の特徴は、1部県有地を含む用地面積約2.23haに民活手法を導入、いわゆる「埼玉方式」といわれる第3セクター方式をもって実施、公共財源（県）の支出を極度に少なく、しかも公共性をフルに発揮できる施設の整備を図った画期的な事業として斯界の注目を浴びたも



のである。

建物として設計上の特徴は、①テレビ電波反射障害防止のため電波吸収型の曲面壁で構成した②超高層ビル（最高高さ136.85m）により生ずる船酔現象（地震、風圧）防止のため地上階部分のコア内にダンパーを設けた③イベント広場に明るさとダイナミックな雰囲気をもたせるためにホテル棟に大開口部を設けた——ことなどがある。また、施工面では、工期の短縮を図るため「逆打ち工法」（特許）を採用した。この工法は、従来工法とは逆に、まず1階床を作

り、次いで地下1階～2階と下に向かって掘削と躯体の構築を地上階と並行して作業を進めるもので、大幅な工期短縮がはかれるもので、この工事において約6ヶ月の短縮できるとした将来建築に活目されるものとして具体的説明があった。ひととおり工程等の説明を終って一行は安全帽に身を固め施工中の内部を順次28階まで見学。この間約1時間半、世界のトップレベルといわれる建築技術をかいまみることができた。

引き続き一行は、同駅西口大栄橋西詰めの大宮情報文化センターに歩を進め、同センター7階の集会室で(財)大宮市都市整備公社の伊藤管理課長らに迎えられ、同センターの建設概要等で、次の説明を受けた。

同センターは、大宮市が旧国鉄から木工車輛工場跡地面積約5,500㎡を買受けた市有地に(財)大宮市都市整備公社が事業主体でインテリジェントビル地下2階地上18階建、延床面積約35,500㎡を事業費93億円を投入、昭和60年12月着工、62年7月完成したものである。

建物は現在、店舗、劇場、学校、事務所、貸会議室として利用されているが、特に同公社の自慢は大宮市宇宙劇場(プラネタリウム)で、¹特殊映像システムを導入、太陽系であれば全ての惑星から見た宇宙をコンピューター操作によって瞬時に演出でき、さらに、今から1万年前の宇宙、1万年後の宇宙をも瞬時に再演出できるものとしている。客席は300席。

建物の防災、管理体制については、ビルの性格上防災、防犯施設を充実、その管理はすべて



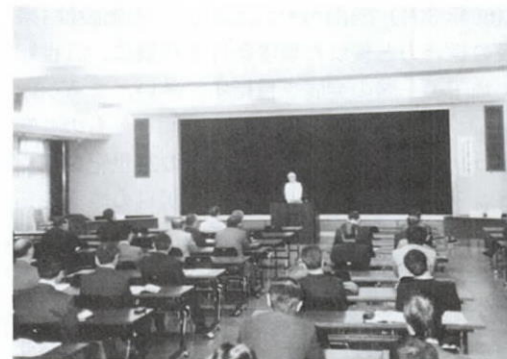
(大宮情報文化センター説明風景)

— 講演会 —

世界経済の流れと 企業家経世の方途を語る

竹井博友氏講演会から

当建産連は12月7日、建産連会館センター大ホールにおいて、埼玉新聞社会長竹井博友氏を講師に迎え、「ジャーナリストから見た埼玉」を主題に講演会を開催した。講師は周知のとおりジャーナリストから身を興し、今日レジャー産業をはじめ流通業界にまで幅広く活躍の地産グループを率いる傍、竹井出版を主宰するなど実業界に名を為していられる。また、「竹井哲学」ともいえる氏独自の思想を持ち、処世的著書の多くを世に送っている。このたびの講演内容は、演題を離れ専ら経世論を氏独特の論調で1時間30分余り担々と語り、聴者の耳目を集め



たのである。以下その要旨をもってまとめてみた。(W)

東京を中心に世界経済は動く

講師は、話の糸口を「世界の東京」に求め、これからの東京は世界経済の中心となるとしたうえで、世界経済の流れから切り出した。

—ここ埼玉は、行政の上では埼玉県として位置づけられてはいるが、経済の面ではすべて東京圏に包含されている。いま一点集中を排し、中央官庁等の地方分散が論議されているが、行政の仕組みがどう変わろうと経済圏即ち経済の流れを変えることはできない。既に今日の東京は日本の経済はもとより、世界の経済、金融の中心として機能しており、今後益しその地位を高めることは間違いない。東京が巨大化（経済的）することは必然のなりゆきで、例え関西空港をつくって大阪へ戻そうとしても不可能である。国内経済圏の核は名古屋は脱落横浜に移り東京、大阪、横浜と変った。従って横浜をも経済圏に世界の金融機関、商社はすべて東京に集ってくる。これを止めることはできない。異常なまでに高騰した都心の地価が物語っている。

東京には世界のお金と情報が集ってくる。そこで“生”のものを得ようとして人が集ってくるという論法がなり立つ。

大不況到来説の考察

次いで講師は「大不況30年周期説」を唱えるバトラーの言を引用、今後の景気動向について、次のごとく続けた。

—第一次世界大戦後（1930年）の大不況から2廻りの60年が来年から明後年に当たるが、今やその前兆が現われている。先頃のニューヨ

ーク証券市場で起った株価の大暴落は来るべき大不況の予震で、次に来る本当の地震（大不況）は日本の兜町から起るとアメリカのニューズウィークが予見している。そしてアメリカ国民には無駄使いは止めよ、無駄な投資は控えよと警告している。若しこれをアメリカ国民が信じ実行すればアメリカ経済は畏縮し、引いては世界経済に波及し大不況への引き金となりかねない。しかしその当否の見極めは大変難しいが、少なくとも経営の衝に当たる人は消極的になってはならない。景気というものとは大自然の法則により波のあることは事実だ。しかしてその波をどう捉えるかが成否の鍵である。

「世界の日本」のあるべき姿

次いで講師は、過去に世界を制覇した、民族の興亡を歴史に求め、今後世界の経済界に君臨するわが国としてどうあるべきかを、次のごとく語った。

—人類文明の発祥地エジプト、中東、中国相次いで偉大な文明を形成した。にもかかわらず今日その地に住む人々の生活は貧困と非文明そのものである。かつて世界を制覇したのはローマ帝国、スペイン、オランダ、英国と続き米国がそのあとを継いだ。しかし今や米国は斜陽の途を辿っている。こう見ると一民族、一国家が栄え続けることはなかったのである。

さて、米国に次ぐのが日本であるが、果して永久に栄えるという保証があるだろうか。世界に君臨した国、民族が衰亡したあとを尋ねると、その国又は民族の倫理、道徳の乱れが一つの原

因である。

最近わが国の倫理の乱れが気がかりである。一方、物に対して「使い捨て」、労働に対しては「働き過ぎ」という風調が出ている。物を大切にすること、生産に汗を流すことは生活の基本であって、最も大事なことである。にもかかわらずこれを放棄することは生活の墮落である。引いては国家は亡び、民族は衰亡することは洋の東西の歴史が如実に物語っているのである。

経世の大本は「徳」にある

人間は「理性の動物」といわれるが嘘で、私にいわすれば「感性（感受性）の動物」であるといいたい。感性とは何か、端的にいうと食欲と性欲であり、「徳」もその一つである。徳とは何かというと「相手の立場で物事を考えること」である。いわゆる“気配り”である。古来世に名を為した人はすべてこの徳の持ち主であった。人に接するにはこの徳（人柄）がものを言い、よき友を得、先輩の引き立てを得るほか、企業にあってはよき人材が得られるものである。—と企業人へ向け経世に対する心構えを説いて結んだ。

「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの審査

10月15日に建産連会館特別会議室において、62年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクールの作品審査を行った（写真）。

審査員として県教育局教育指導部の小松富士男指導主事と埼玉大学教育学部附属中学校の村上博俊教諭のお2人を迎え、午前10時から午後2時にかけて、応募総数 983 点を小・中学校に分け、選考を初、中、終の3段階で実施、最終分から別表のとおり小・中学校それぞれ金賞10点、銀賞15点、銅賞20点の入賞作品を選定した。

さらに金賞作品の中から優秀作品を小・中学校各3点を推薦願った。

最優秀作品に対しては、特別奨励賞として小学校の部、中学校の部から各1点を埼玉県知事賞、他の各2点を埼玉新聞社賞をそれぞれ贈ることとした。

なお、入選作並びに選考過程については、埼玉ポスター、絵画コンクール応募状況及び審査結果

小・中学校別	応募学校数	応募点数	入賞点数			
			金	銀	銅	計
小学校	47 (36)	657 (488)	10	15	20	45
中学校	21 (21)	326 (344)	10	15	20	45
計	68 (57)	983 (832)	20	30	40	90

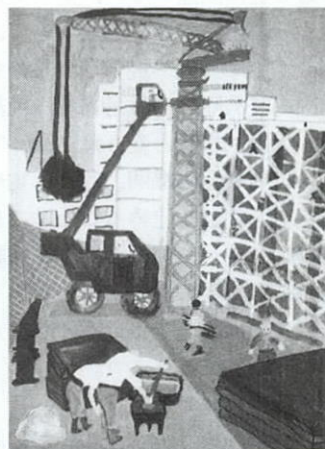
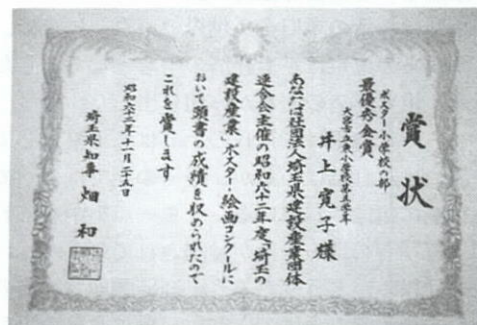
＜注＞カッコ内は61年度応募実績

玉新聞紙上（11月1日付）に発表した。また、入選作品は12月1日から8日間県庁舎3階の渡り廊下に展示。続いて63年新年賀詞交換会日の1月8日の前後約10日間当建産連会館正面ロビー壁面に掲示して一般に供覧することとした。

最優秀入選者は、次のとおりである。

小学校の部——井上寛子（大宮市立東小学校5年生）、金田光弘（伊奈町立小室小学校6年生）、小林努（深谷市立深谷小学校6年生）

中学校の部——矢田部暁則（吉川町立中央中学校3年生）、小暮純子（大宮市立大砂土中学校3年生）、糸井早百合（久喜市立太東中学校3年生）。



知事賞に輝く
井上寛子さんの作品▲



◀矢田部暁則君の作品

— 元請・下請関係合理化懇談会 —

連帯協調の理念を前面に 抱える諸懸案を討議

12月17日正午から、建産連会館1階特別会議室において元請・下請関係合理化懇談会を開催した。この懇談会は当建産連経営合理化委員会事業の一環として、先回同委員会において提起の傘下団体からの要望事項の提出を求めたことに連動して開いたもので、今回は5団体からの提案をもとに意見交換を行った。懇談は約3時間にわたったが、提起された事項はいずれも元請・下請の垣を越えた業界が目指す合理化、近代化に通ずるものであって、施工の確保、技能者雇用対策、相互互惠で両者共通の立場から真剣に討議され、元請側からは魅力ある建設業へ脱皮するステップとして各問題を前向きに検討することが約束され、今後さらに業種間実務者レベルにおける個別懇談も約束されるなど、将来に向け期待の持てる提案があった（写真は懇談会風景）

懇談会には、元請側から埼玉協・土木・建築委員会各担当副会長及び土木・建築両委員会各正・副委員長が出席、直接見解表明を行った。

冒頭挨拶に立った島村経営合理化委員会委員長（埼玉協・会長）は「建設業及び建設関連産業の将来を考えると大事な事柄で、要望、問題を中・長期の見通しに立って、それぞれの立場から意見交換を行い、何らかの打開策を見出すことは必要なことと思っている」と述べた。また、斎藤建産連会長は、「元請・下請等関連業種が協調体制を深めることは建産連設立の本旨でもあり、まことに歓迎すべきものであって、忌憚のない意見交換を行って頂きたい」と、それぞれの立場から期待発言があった。

懇談会は、提案ごとに提案団体から内容についての趣旨説明を行い、元請側より質疑のあと

総括的見解を述べる形で進められた。以下、提案説明団体の順を追ってその内容要旨をまとめてみた。

（社）埼玉県空調衛生設備協会（今泉康次会長代行副会長）

①施工確保のためには設備工事の特殊性から工期については、その終期が本体工事と同期では十分対応できないので、応分の差異が必要である②幅湊する工事関係提出書類の簡素化③雇用確保の見地から日曜、祝祭日における現場作業の休止の促進④着工前に契約書、注文書発行の励行 — を提案した。

これに対し、元請側からは、①は理解できるが問題は発注者側に帰することから独自の運動を推進されたい②共通の問題として解決に努める③難しい面もあるが努力目標とする④履行を

前提に指導するなどの考えが答として出た。

埼玉県建設大工工事業協会（後藤喜平会長）

①責任施工体制（品質管理、受注価格、工期、安全管理）における問題点と要望②元請に対する要望（発注姿勢、契約上の問題点）③技能者養成（助成及び確保対策）確保に関する現状と問題点④型枠業者選定への配慮（非採算工事の排除と安定受注への配慮）。以上に元請側からは、恒常化する技能工不足の見通しに立って、提案要望を十分検討の上、相互主義の下に問題解決に努めたいと前向きに検討することを約束した。

埼玉県コンクリート製品協同組合（小林省吾理事長）

中小下請企業は資本、経営力に弱く資材納入に際し常に大きな危険を抱えているのが現状、しかも重層下請に至っては更に危険度が高い。よって資材納入は対元請契約によって実施したい — と厳しい現実を訴えた。

これに対し元請側は、骨材業界からも同主旨の要望を受けているが、共にいわゆる材料支給となることで問題はなくはないが、土木、建築両委員会の場で前向きな検討を願うことにすると約束した。

埼玉県コンクリート圧送事業協同組合（野口勇雄理事長）

①有資格者による責任施工体制の推進②優秀な圧送業者の選定（有資格者常駐の確認、特に商社介在の場合、施工打合せに当該技能者の参加要請）③契約及び契約内容の明確化を提案した。これに対し元請側は趣旨の周知を図ること

を約束した。

埼玉県内装仕上工事業協同組合（大沢金次前理事長）

①現場管理の確保（工程表の厳守、設計者、発注者、元請、下請の連携の強化等）②適正工期の設定③着工前契約締結の遵守④元請・下請共同責任体制の確立及び優秀下請技能者等の表彰制度の導入——を提案、これに対し元請側は共に前向きに検討することを約束した。



定期刊行物

月刊

建設物価

●積算・調達・労務管理担当者の必携資料

資材の調達・購入・審査や、工事の積算・施工・予定価格の算定などに欠くことのできない有益な資料として、各官公庁はもとより建設業界、民間企業において最も信頼をうけ、広く購読利用されています。

■毎月1日発行／B5判約700頁・定価2,800円(〒別)

※年間予約購読料(臨時増刊等含)28,200円(〒共)

月刊

建設統計月報

●建設市場の動きをすばやくキャッチ

建設省の編集による月報で、調査統計の結果を取りまとめた唯一の公表資料です。

建設関連統計、統計解説、建設経済分析研究報告などの記事も掲載。官公庁の行政、民間の事業経営の実務の重責を担う方々に必須の資料。

■毎月10日発行／B5判約170頁・定価950円(〒別)

※年間予約購読料 10,800円(〒共)

●お申し込み・お問い合わせは下記へ●

財団法人 建設物価調査会

本部

〒103 東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号(共同ビル)

電話(03)663-8761代 郵便振替 東京1-71833

専門図書

62年度版 **建設省土木工事積算基準**
B5判 650頁・定価 5,800円(送料350円)

62年度版 **土木工事積算基準マニュアル**
B5判 860頁・定価 6,200円(送料400円)

改訂24版 **建設工事標準歩掛**
B5判 870頁・定価 8,900円(送料400円)

62年度版 **土木工事積算標準単価**
(新刊) B5判 440頁・定価 3,200円(送料300円)

新刊 **建設機械の管理と施工**
B5判 440頁・定価 4,800円(送料300円)

62年度版 **土地改良工事の積算基準と積算実例**
B5判 470頁・定価 4,200円(送料300円)

改訂版 **下水道工事設計積算の実例解説**
B5判 310頁・定価 3,500円(送料300円)

広報委員会



10月28日正午から建産連会館特別会議室で開催。①建産連ニュース第34号発行報告②同第35号編集及び発刊計画③「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査結果報告④63年用カレンダー作成——を議題とした。

建産連ニュース第35号発刊については、掲載事項案をもとに要望ないし意見を求めたのに対し、表紙色の更新について質疑があったほか特に意見発言がなく、提案事項を基本に作業を進めることが了承された。なお席上、「企画シリーズ」の新しいテーマについて提案を次回までの課題として要請した。

ポスター、絵画コンクールの審査結果について事務局よりその経過を別項（事業報告欄）のとおり説明を行った。

63年用カレンダーの製作については、型式等が前回からの持ち越し議案であったが、結果として予算絡みから半年用2枚綴の前年型式を採用することに決め、額絵については従来通りポ

スター・絵画コンクール最優秀入選作から小・中学校生徒各1点を選定、これを用いることに決定、11月末日を納期に発注することとした。次回は11月25日開くことに合意して散会した。

広報委員会

11月25日、建産連会館1階特別会議室において広報委員会を開催、①昭和63年用カレンダーの作成、配布について②「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール入賞作品の県庁舎内掲示について——などを議題にした。

63年用カレンダーについては、前回の委員会で作成に対する様式等決定したことで、今回はその試作刷を提示してさらに内容について意見聴取を行った。特に意見なくほぼ前年様式で製作することになった。また、関係機関等への配布については、郵送をもってすることが了承された。

ポスター・絵画コンクールの入賞作品の展示については、前年同様、県庁舎3階部の渡り廊下に12月1日から8日まで掲示、一般の参観に供する事を報告。その他入賞者への表彰状が披露され、次回1月28日の開催を決め散会した。

都市再開発特別委員会



12月2日、建産連会館1階の特別会議室で全委員出席の下に都市再開発特別委員会を開催し、①欧州における都市再開発の状況について②埼玉県における都市再開発の動向について——を議題に協議並びに意見交換を行った。(写真)。

冒頭委員長挨拶のあと、10月13日出発13日間の行程で「欧州における産業振興と地域活性化に関する視察調査団」（団長・埼玉銀の大木相談役ほか24名）に随行した(財)埼玉総合研究機構の黒須事務局長兼首席研究員により、現地スライド映写を挟んで視察地の実況説明が行われた。(この視察行について本誌前段の特別寄稿「欧州視察団同行記」《首藤淳埼玉県建設業協会建築委員長》記事参照)

同視察行に同行した委員からの感想として「欧州の都市再開発は主に大規模施設移転跡地をもってする広大な敷地を活用しており、海岸を埋立て新規造成地で行うわが国とは異り、周辺地域住民と行政が一体となって推進し、しか

も開発行為が即地域還元という大きな成果を挙げていることが特徴。国情の違いとはいえ多く示唆するものがあった」と述懐発言があった。

種々意見交換の中で、中島委員（埼玉・営業開発部長）より都市再開発を推進するに当たっての留意点、問題点がまとめられて参考提示があった。本委員会としてはこれをもとに問題点の検討を行うことにして散会した。

理事会

12月14日、熱海市の三平荘において理事会を開催、①昭和63年賀詞交換会について②各委員会の事業活動について③当面の諸問題について——などを議題にした。

冒頭、斎藤会長は建産連を取り巻く諸情勢並びに全国建産連の動向等を述べたうえ、新事態に対応するため会員団体の理解と協力を要請した。

議事に入って、賀詞交換会（1月8日）は前年に倣い執り行うことに合意、委員会の事業活動については、担当委員長より報告の形でその経過説明が行われた。当面の諸問題については、公共事業拡大基調の中で建産連の果す役割を認識、相互協力で意見交換を行った。

「当面の地価対策の方針」（埼玉県）

16市2町で土地取引に係る「届出面積基準引き下げ」等について

県は、高騰の地価対策の一環として11月2日に、「当面の地価対策に関する方針」を定め、①監視区域の運用の強化②宅地供給の促進等の対策③国に対する要望——をもって対処することとした。以下、その内容をまとめてみた。（W）

発表にあたっての知事コメント

現今の地価高騰は非常に厳しい情勢にあり、その影響は国、県、市町村を問わず各般にわたる行財政に大きく及んでいるとともに、国民の生活を脅かすまでに至っている。このため、既に首都圏各自治体において監視区域制度の積極的活用を図っているが、さらに今般国において臨時行政改革推進審議会の答申を受けて「緊急土地対策要綱」が閣議決定された。

このような状況を踏まえ、県政にとって重要な課題である地価対策の総合的な推進を図ることとして「当面の地価対策に関する方針」を定め、順次実施に移していくことにした。

この方針の第一に掲げた監視区域の運用強化については、知事としての案であり、今後関係市長、町長及び土地利用審議会の意見をお聞きしたうえで実施することとなるものである。この案の検討の過程においては様々の案を慎重に比較考察したが、最終的には事態の緊急性、重要性に鑑み思い切った措置をとることとした。この強化の実施に当たっては、県民の皆さん、

関係各界の方々、関係市町村の一層のご理解とご協力をお願いしたい。

また、県として取り得るその他の地価対策は、現行制度下においては限られてはいるが、宅地供給の促進等の対策について努力して参りたい。

県としては、今後とも地価対策に全力をあげるつもりであるが、この対策をより効果あるものとするために、国、県、市町村が協力し、県民の皆さんとも一丸となって進めることができるよう、一層の協力を呼びかける次第である。

当面の地価対策に関する方針

1. 監視区域の運用強化について

埼玉県においては本年の10月1日に16市2町の市街化区域を監視区域として指定し、その届出の面積の基準を500㎡と定めて、適正な土地取引が行われるよう監視区域制度的確な運用に努めてきたところであるが、10月1日に公表の各都道府県の地価調査の結果は、首都圏における地価の騰勢が依然として厳しい状況下にあ

ることを示しており、10月16日には国において「緊急土地対策要綱」が閣議決定されるに伴い、首都圏の各都県市においては、11月1日よりそれぞれ監視区域の運用の強化に出た。

以上のような状況を踏まえ、本県においても地価の高騰が県民生活に弊害を及ぼすことを未然に防止し、適正かつ合理的な土地利用の一層の確保を図るため、次のとおり監視区域の運用を強化することとした。

(1) 届出の面積の基準の引き下げ

既に指定の監視区域における届出の面積の基準を100㎡又は200㎡に引き下げる。引き下げの時期は、11月20日を別途とする（最終調整を図って県報に告示する）。

▶100㎡とする市——浦和、大宮、所沢、狭山、与野、蕨、戸田——の主に埼京線、西武線沿線の7市。

▶200㎡とする市町——川越、川口、鳩ヶ谷、朝霞、志木、和光、新座、富士見、上福岡の9市及び大井、三芳の2町。

(2) 区域の拡大

監視区域の拡大についてはさらに検討することとし、当面、地価の現況等の把握に努める。

2. 宅地供給の促進等の対策について

地価対策の推進に当たっては、監視区域制度の的確な運用のみならず、宅地供給の促進等の対策を総合的に展開していく必要があるとして、当面次の事柄を検討課題とする。

(1) 宅地供給の促進

宅地の供給は市場における土地需要の逼迫を

緩和するなど地価抑制に大きな効果を発揮するため、地価対策上最も重要な施策の一つである。県としても、宅地供給促進のため必要な措置について検討することとする（線引きの更改、市街地再開発等）。

(2) その他の対策

県としてとり得る対策（業界に対する指導、要請、土地取引を知事が許可する「規制区域」への導入等）の実施に向け、総合的、多角的な検討を早期に行うこととする。

3. 国に対する要望について

国への要望としては、「緊急土地対策要綱」において国が実施すべき事項について早期実施を要望するとともに、土地対策について抜本的、長期的対策を早期に確立するよう併せて要望していく。

以上がこのたび打ち出した方針の骨子であるが、現実に土地の売買を行う場合直面する「届出」等に関しては県で具体的手順等についての手引きに相当する「国土利用計画法による土地取引の届出制の案内」（住宅都市部土地行政課発行）に依ることをお奨めします。（W）

浄化槽法に基づく指定検査機関の指定及び指定の変更について

このたび埼玉県においては、浄化槽の指定検査機関の指定及び指定の変更を下記のとおり定め実施されることになったので、関係者には周知の上、適切に対応して下さい。

記

指定検査機関

1. 社団法人 埼玉県浄化槽協会

本部＝浦和市長砂4-2-4、鈴木第2ビル、電話 0488-64-1033
検査部門 浄化槽水質検査部＝熊谷市広瀬240-3 石田建材工業ビル
電話 0485-25-7273

2. 社団法人 埼玉県環境検査研究協会

本部＝蕨市中央3-5-1
電話 0488-32-5850
検査部門 浄化槽検査部＝戸田市川岸1-1-20 電話 0484-43-1161

（ 指定検査機関が検査業務を行う地域区分は、次頁に掲載しました。 ）

◎ 各指定検査機関が検査業務を行う地域

変更前	環境検査協会	埼玉県全域
変更後	浄化槽協会	熊谷市、行田市、秩父市、本庄市、羽生市、深谷市、横瀬町、皆野町、長瀬町、吉田町、小鹿野町、両神村、大滝村、荒川村、美里町、児玉町、神川町、神泉村、上里町、大里村、江南町、妻沼町、岡部町、川本町、花園町、寄居町、南河原村
	環境検査研究会	川越市、川口市、浦和市、大宮市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、岩槻市、春日部市、狭山市、鴻巣市、上尾市、与野市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、上福岡市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、北足立郡、入間郡、比企郡、秩父郡のうち東秩父村、北埼玉郡（南河原村を除く。）南埼玉郡、北葛飾郡

情報公開が生んだ文献の宝庫 県立文書館

情報化社会といわれる中で新聞、書籍は巷に氾濫、エレクトロニクスの発達によって知りたいものは即座に耳に、目に或は手にすることができる時代となって、科学文明の進歩の目覚しさを今更のごとく感じているのは、あながち筆者一人ではあるまい。

「情報」とは、事情の報告、事件のようすの知らせ——と辞書には述べている。情報といわれる中には得て利するものもあれば、得られて害になるものもある。ともあれ知りたいことを正しく知ることは人としての権利である。

さて、前置きが駄弁になったが、文明社会においては知って置く必要なことが沢山ある。単に利己的、営利目的に限らず知識として広く求めることは大切なことである。複雑多様化した現代社会においては特にそうである。知ることには事を処するに当たっての初動である。古くは為政者が「知らしむべからず、依らしむべし」と専ら権力を利己的に行使した時代もあったが、今日は「正しく知って貰う」ことになり、いわゆる「情報公開」が国、地方公共団体に行き渡ったことは皆様ご案内のとおりである。本県においても県民の要望に応え約20億円を投じ昭和58年3月に「県立文書館」を完成、同年6月、埼玉県行政情報公開条例を制定施行してその体制



を整えた。

仰々この文書（もんじょ）館は、歴史、文化、行政の各般にわたる古文書、文献を網羅、常時利用できる形で体系的に管理し、求めに応じ一般に公開の役割を果たす施設であって、開館以来文書の収集を積極的に行い、収蔵点数は古文書約29万点、行政文書約5万冊に達し、開館以来の利用者数は61年度末の集計で62,078人、同じく利用点数は689,666点、調査相談件数は同じく34,463件となっている。ちなみに利用者別で61年度1ケ年には県職員1,673人、一般2,203人、学生（主に大学生）521人の計4,397人である。

記者は11月5日に同館を訪れ須藤和敬館長に来意を告げ、館長を介して森田雄一専門調査

員より同館の運営等概要を聞き関係資料を受け辞去、その足で館内閲覧室等を一巡、見事に整理された文献等に目を見張ったものである。閲覧室には数人の男女が静かに読みふけ、またメモする姿が散見された。

同館の所在は、国道17号道路を挟んで県議会議事堂の反対側、セビア系の外装地下2階地上4階建て、配置は1階が情報公開コーナー、展示室、保存庫など、2階は行政資料参考図書室、閲覧室、休憩コーナー、保存庫など、3階は事務室、講座室ほか、4階は会議室・講座室などのほか県史編纂室が同居している。

閲覧は文書館管理規則により利用することになるが、各階受付にて申し出れば求めに応じる(予め申し出れば有効期間1ケ年の「利用証」が交付される)。コピーも可能であるが有料(実費)、館外への一般貸出しは行われない。建設

業関係では許可更新時等に利用者が多いということであった。

利用時間は午前9時から午後5時まで、休館日は毎月曜日のほか国民の祝日、年末年始の前後各5日間のほか毎月末日は館内整理のため、また、春秋10日間は特別整理期間として閉館である。

なお、同館では毎年11月14日の県民の日を挟んで6週間、特別展を行って一般の参観に応じている。記者が訪づれたとき岩付(岩槻)城主太田氏文書展の開催中で、太田一族のほか米澤藩上杉氏など関係武家にまつわる古文書類、知行地内の民情を表わす古文書の数々が展示され、史実に興味をそそるものがあった。「知識を得ることは人としての楽しみ」といわれます。役所風という堅い考えを抜きにして足を運ばれることをお奨めしたい。(W)

郷土の歴史、民俗を身近に語りかける

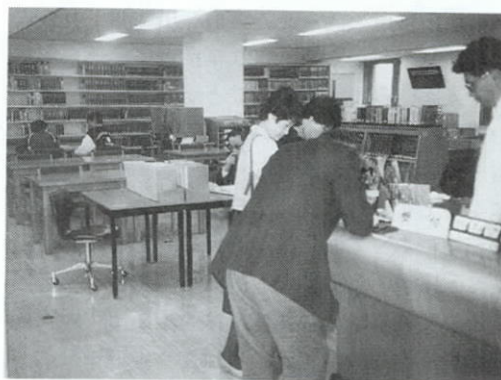
坂戸市立歴史民俗資料館

坂戸市立歴史民俗資料館を訪ねて11月12日、立冬を過ぎたとは言い和やかな陽射を浴びた県道川越坂戸毛呂山線を一路目的地へ向う。坂戸市街地に入る手前の東武・若葉駅入口交差点を左折、整備された公団団地のメイン街路を通り抜けること約10分にして目的地に着く。

事務室にて来意を告げたが折悪しく責任者(館長は市の社会教育課長が兼任)は外出との

こと。たまたま数名の婦人が市内から出土の埋蔵文化財壺類の復元作業を行っており、その一人から館内案内パンフレットを受け、あらましの説明を聞いて館内を一巡する。

この資料館は、昭和13年に建てられた旧勝呂(すぐろ)小学校々舎(木造2階建)の内部を一部改造したもので、1階は主に農作業に用いた耕具、民具、民俗資料を展示する「民具資料



▲文書館々内風景

坂戸市立歴史民俗資料館正面 ▼



展示室」のほか事務室、収蔵庫など、2階は市内出土の土器類を復元して陳列した「考古資料展示室」、中世から近世幕藩政時代の古文書類を展示する「文書資料展示室」と、研修、講話等に利用する和室からなっている。

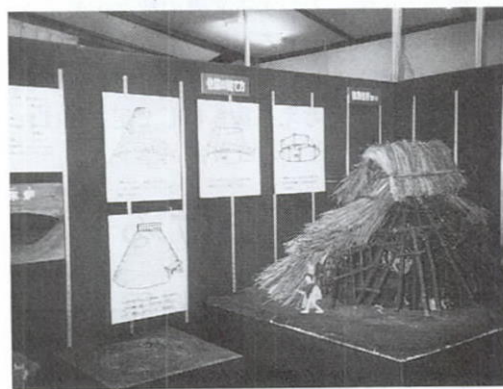
坂戸市は東・西・北の三方を川で囲まれたほぼ平坦地、今から約6,000年前既に集落を形成して人が住みついていたことが、大字浅羽地区や紺屋地区から出土した縄文式土器・弥生式土器片の数々がその証となっている。下って中世に至ってこの地は武蔵7党のうちの児玉党一族の範疇にあって城・館が構えられたことが三の輪、元屋敷、馬場、鍛冶屋敷等の地名として名を留めており、江戸時代には旗本島田氏の支配地となり、当時八王子から日光への宿場町として栄え、三七市が開かれ、七日市場、四日市場などの地名はその名残りとなっている。

大正の初めに東上線が坂戸まで開通、大正8年には電話が開通するなど文明開化の波がこの地にも及んだ。昭和29年の人口24,000人の町が、首都圏50km未満という地理的条件から大規模住宅団地、近代工業団地が相次いで進出、昭和50年には人口50,000人を超え、同51年9月1日隣接三芳野村、勝呂村、入西村、大家村の4村を合併して市制を施行、55年には人口70,000人余となり地方中核都市として発展した。この間の経過がただいま「坂戸の今昔展」と銘打って、明治末期から昭和20年代にかけてのまち並み、寺社、開発前の新市街地風景など100余点の特別写真展が開かれていた。往時を偲ぶ貴重なものとして参観者の目を集めていた。足の便が余りよくないがマイカーなどで一度尋ねられることをお奨めしたい。(W)

所在地 坂戸市大字石井1800番地(市立勝呂小学校脇) 電話0492-84-1052番、月曜日、



▲ 館内展示室の一部



祝日は休館。



会員団体の動静

「建築士事務所のための建築設備設計技術講習会」

開催予定のお知らせ

(社)埼玉県建築士事務所協会

- 主催 日事会、本会
- 目的 建築士事務所の業務に従事する建築士の建築設備設計技術の向上を図り、もって建築設計、工事監理業務の健全な発展と建築物の質の向上に寄与することを目的とする。
- 受講対象 建築士事務所の業務に従事する建築士
- 実施時期 昭和63年3月(日時未定)
- 会場 埼玉建産連会館センター
- 講習内容 (1) 電気設備
(2) 消防設備
- テキスト ① 建築士事務所のための建築設備設計技術マニュアル B5版430頁 I 電気設備
② 建築士事務所のための建築設備設計技術マニュアル B5版280頁 IV 消防設備
- 受講料 20,000(テキスト代金)(予定)
上記のとおり開催を予定しておりますので、詳細については、昭和63年2月1日以降本会までお問い合わせ下さい。電話 0488-64-9313

測量設計業務に関する
実務者座談会を開催

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会は、11月17日の浦和会場(埼玉建産連会館センター)を皮切りに日を追って4会場(越谷、川越、熊谷、秩父の各土木事務所会議室)を設定、前後5日間それぞれの地区ごとに県関係幹部を囲んで実務者座談会を開催しました。開催の主旨は受注業務で実務上起る諸問題、例えば、幅杭設置に係る官民界、民民界における対応その他一般測量作業上に生ずる問題等を、実務者レベルで打開策を含めて行政指導を仰ぐというものであります。

各会場とも、本課、出先所長ほか幹部が出席、抱える問題を提起、質疑を交わしたうえで県側の統一見解を求めるという方式で進め、結果的には作業の円滑化に役立つと同時に、受注者相互理解を深める上に大きく寄与するものでした。

定期報告対象建築物について

(財)埼玉県建築住宅安全協会

埼玉県内において、建築基準法第12条の規定に基づく定期報告の対象となる建築物等は、右表のとおりです。

(別表)

対象別	用途または機種別	対象となるもの又は対象とならないもの	
		耐火構造のもの	その他の構造のもの
学 校 (注1)	学 校	—	床面積の合計が200平方メートルを超えるもの
	病 院	患者の収容施設の床面積の合計が300平方メートルを超えるもの	患者の収容施設の床面積の合計が200平方メートルを超えるもの
特 殊	劇場 映画館 演芸場 観覧場	客席の床面積の合計が100平方メートルを超えるもの	客席の床面積の合計が100平方メートルを超えるもの
	公会堂 集 会 場	床面積の合計が500平方メートルを超えるもの	床面積の合計が500平方メートルを超えるもの
建 物	百貨店 (注2)	床面積の合計が1,500平方メートルを超え、かつ、階数が2以上のもの	床面積の合計が1,500平方メートルを超え、かつ、階数が2以上のもの
	公共浴場	—	床面積の合計が200平方メートルを超えるもの
機 器	ホテル 旅館	床面積の合計が500平方メートルを超え、かつ、階数が2以上のもの	床面積の合計が300平方メートルを超え、かつ、階数が2以上のもの
	換気設備	法第28条第2項ただし書の換気設備(自然換気設備を除く。)及び同条第3項の換気設備に限る。	上記建築物の用途または機種別の欄に掲げる用途に供する建築物で
設 備	排煙設備	法第35条の排煙設備のうち、排煙機を有するものに限る。	その用途に供する部分の構造及び規模が耐火構造のものに該当する建築物に設置されている左記の設備
	非常用の照明装置	法第35条の非常用の照明装置に限る。	
昇 降 機	エレベーター	積載荷重が1トン以上で、労働基準法第8条第1号から第5号までに掲げる事業の用に供される建築物の作業場の部分において、専ら生産過程の一部として原材料、製品等の運搬の用途に供されるもの又は専ら搬送過程の一部として貨物等の運搬の用途に供されるもの(専ら生産又は搬送の作業に従事する物が運搬のため乗り込むものを含む。)を除く。	
	エスカレーター	全 て	
工 作 物	電動ダムウエーター	全 て	
	エレベーター等	乗用エレベーター又はエスカレーターで観光のためのもの(一般交通の用に供するものを除く。)	
遊 戯 施 設	遊 戯 施 設	(1)クォーターシュート、コースターその他これらに類する高架の遊戯施設 (2)メリーゴーランド、観覧車、オクトパス、飛行塔その他これらに類する回転運動をする遊戯施設で原動機を使用するもの	

コンピュータ財務診断のお奨め

東日本建設業保証株式会社埼玉営業所

当社では企業の健康度をコンピュータにより無料診断しております。

このシステムは、お取引先皆様へのサービスの一環として、当社の豊富な経験とノウハウを集めて完成させました。財務の専門的な立場から、企業の意思決定に役立つさまざまなデータを迅速に提供いたします。いうまでもありませんが、内容が他にもれるご心配はいっさいありません。もちろん、最終の「診断」と「決断」はご自分で。御社の明日の輝かしい「業績」は、ご自分の「目と判断」で創られるのです。

お申込みは簡単です。

お手元の財務諸表をご提出いただくだけ。すみやかにコンピュータがデータを読み取ります。打ち出されてきたデータに基づいて、あとはご自分で御社を展望してください。

詳しくはTEL 0488 (61) 8885 へお問い合わせください。

監視地区設定への対応

(社)埼玉県宅地建物取引業協会

会長 今西定雄

戦中戦後の相当長い間、食料や衣料が統制下にありました。古い方は衣料切符、米穀通帳をご存知の筈です。その当時でさえ統制されなかった土地が戦後40数年、自由主義経済下の日本の東京を中心とした一都三県に監視区域という規制がなされました。狂乱地価の沈静が大義名分です。

元来、物の値段は需要と供給のバランスの上で定まります。規制だけでは片手落ちです。私達は庶民の立場に立って本年は届出の簡素化と審査の迅速化、宅地の供給の促進を強力に推進して参り度いと思っています。業界としては流通の近代化、協業化の為に埼玉レイズズの導入を図ると共に宅建業法改正による営業保証金の大中引上げ、専属媒介契約導入の為に流通機構の整備充実を図り度いと考えています。

私ども中小業者は地域に密着した信頼産業を旨として行く外、生き残る道はございません。『この道より外に道なし』会員の皆様この道一筋に進もうではありませんか。

夏期合同研修会、会員研修旅行を開催

(社)埼玉建築設計監理協会

当協会では今年度の行事の一環として8月28日、29日軽井沢スケートセンターホテルに於て、賛助会との合同研修会を開いた。参加者50名、賛助会各社の業務紹介、陶芸家広崎裕哉先生の講演「建築と創造の世界」翌日はボーリング大会を行ない、相互の親睦を深めた。

又10月23日、24日には富山県高岡市三協アルミニウム工業の本社並びに新湊工場の見学研修会を開催した。新湊工場で新鋭の機械での諸工程を見学し、翌日は立山アルペンルートを廻った。雄大な立山の雪景色、山あい深く刻み込まれたような黒部湖の水の色。美しい景色が多忙にすごしている日々を忘れさせてくれるようなひとときであった。(写真・参加の一行)



全国電話設備協会埼玉地方部 設立10周年のごあいさつ

埼玉県道路標識標示業協会

新年あけましておめでとうございます。

当協会は、交通安全施設業として、道路標識、標示及び防護柵等の交通安全施設の研究開発並びに技術の向上を通じまして、社会の福祉に貢献してまいりましたが、本年をもちまして設立10周年を迎え、加盟会員数も20社を数えるにいたりました。これも、ひとえに関係各位のご支援・ご指導の賜と会員一同心から感謝しております。今後も倍旧のご指導・ご鞭撻をお願い申しあげ、会員連名でご挨拶といたします。

川口塗装(株)	代表取締役	松澤 正久
(株) 技研	代表取締役	竹越 清
(株) 交設	代表取締役	深井 進
埼玉ライナー(株)	代表取締役	関根 時治
埼玉北産業(株)	代表取締役	小川 時男
坂戸防災(株)	代表取締役	梅澤 義雄
サントラフィック(株)	代表取締役	三村 悦也
昭和工業(株)	代表取締役	栗原 茂
大建埼玉(株)	代表取締役社長	藤井 稔久
道路開発(株)	代表取締役	佐藤 隆義
(株) 日興	代表取締役	須永 栄二
扶桑工業(株)	代表取締役	中村 整司
ライン企画工業(株)	代表取締役	阿野昭三郎
(株) 若葉工芸	代表取締役	高橋 政夫

埼玉三信(株)	代表取締役	西山 輝己
永盛産業(株)	支店長	梶山 三男
埼玉支店		
野原産業(株)	所長	久保 寿夫
埼玉道路施設営業所		
ニッシン建設機材(株)	代表取締役	大熊 雅一
住友スリーエム(株)	反射材製品 事業部長	大塚 元博
積水樹脂(株)	所長	土本 勝昭
関東北営業所		

会員のための2つの懇談会開く

(社)全国電話設備協会埼玉地方部

関東支部懇談会について

関東支部懇談会が去る11月13日、箱根天成園で恒例の懇談会が開催されました。出席者は100余名で有意義に終った。内容については、①地方部運営委員会より7地方部を暫定呼称として、県支部と変更する。②会員対策委員会より、会員増強運動を展開中であるが、最近の業界事情で一時的に減少したが反転して拡大に移行するものとして期待する。③公正条件確立委員より、公取委員の間に対話と交流が積極的にもたれ、NTTによる不公正競争を排除する一段の力を得た、④NTTにより不公正競争アンケートより、このアンケートにより郵政省の陳情書資料となった。⑤保守料実態調査表について

埼玉地方部懇談会について

埼玉地方部懇談会が、昨年11月17日、清水園

別館で恒例の懇談会と懇親会を開催しました。出席者は、30名弱で、関東支部より佐々木支部長、小林事務長が出席され、またNTTより、埼玉支社の徳善副支社長を始め幹部7名が出席を賜り会員の皆様と懇親を深め有意義な会で終りました。



全国会長会議開催

当面の課題を審議、 要望決議文を採択

全国府県建産連の各会長が一堂に会する会長会議が、去る11月10日、九州宮崎県の宮崎観光ホテルにおいて、建設省の村瀬建設業課長、宮崎県の松形知事ほか多数の来賓を迎え、会長、事務局等約100人の出席のもとに、盛大に開催された。

今年の会議は、数年続いた建設需要の低迷からようやく脱却の気運にさしかかったときだけに、会議に臨まれた各府県建産連会長の顔もいつになく明るく、これを反映してか会議はことのほか円滑に進行した。

各府県建産連から提出された議題を大別すると、

- ① 建設技能者の育成、確保、対策等に関するもの（岩手、長野建産連）
- ② 昭和63年度公共事業予算の増大確保と地方への傾斜配分等について（長野建産連）
- ③ 全国建産連の法人化と事務局設置の促進について（静岡、三重、香川建産連）
- ④ 府県建産連事務局の整備と財源確保について（宮崎建産連）

であった。これら提出議題は審議の結果、①については、若年建設技能者の長期安定的な確保を図るため、その養成について抜本的な対策を講ずるよう関係機関に働きかけをするとともに、

後継者育成には、国まかせだけでなく、業界自らも真剣に対策を検討すること。②については、公共投資を積極かつ長期的に行うとともに、地域性の考慮と、平準化発注が行われるよう、組織力を挙げて国に要請を行うこと。③については、全国建産連の懸案中の懸案であって、積極論が多いものの会費値上げ等がどこまで許容できるか財務負担上の問題がある。このため、今後前向きに検討したうえで、改めて後日の会長会議に諮るようにすること。④については、建産連未設置府県に対してさらに一層の設立勧奨を行い、かつ自主財源の確保に最善の努力をすること。をそれぞれ決めた。

次で、各府県建産連が行うべき事業活動の指針的なものとして、各府県建産連から事前に提出された提案事項を紹介し、参考に供されるよう要請があった。

また、従来の会長会議では先例がなかったが、今回のこの会議においては別掲のとおりで会長会議決議を採択、後日建設省、国会議員等に対して提出、その実現を図るよう申し合せを行った。

なお、この決議文は、11月27日、斎藤会長が建設省及び参議院会館に出向き、建設大臣をはじめ次官、局長等の要職者や建設関係参議院議員に手渡され、その実現方の要請を行った。

全国建産連会長会議決議

公共事業は、国民生活や産業の基盤をなす社会資本の整備のために欠くことのできない重要なものであると同時に、この事業の推進は当面の緊急課題である内需振興に大きな波及効果をもたらすものであることは言をまたない。

しかし、過去連年にわたった公共事業の抑制策は、社会資本の整備を著しく遅滞させたのに止まらず、その結果は今日の公共事業の施行に当たって労務、資材の調達に困難性をもたらすなど、多くの弊害を生じさせた。

また、日本経済がいかに貿易黒字国あるいは国民総生産世界上位国といわれても、一般国民の生活実感がそれに伴わないのは事実であり、地域間の格差も依然として大きく、また総じて一般国民の住宅環境は瓦小屋と評されるほど狭小、劣悪であることも否めない事実である。

よって、本会議は、次の事項について関係機関が一層強力に取組まれ、その実現を図られるよう、ここに要望するものである。

1. 昭和63年度の公共事業予算については、本年度補正後の予算を上回る規模を確保すること。
2. 公共事業予算は、一時的な経済対策に止めず、立遅れている社会資本の整備、充実を図るため、長期の展望のもとに、拡大かつ継続して確保すること。
3. 大都市圏等における著しい地価の高騰は、円滑な公共事業の施

行を阻むのみならず、一般住宅建設の大きな阻害要因でもある。速やかに有効な施策により地価の安定を図ること。

4. 大都市への行政、経済等中枢機能の一極集中は、人口過密、地価高騰を招くなど多くの弊害をもたらしている反面、地方の産業を衰退させ、また、あらゆる事業格差を増幅させている。速やかに中枢機能の地方分散の施策を講じ、均衡ある地域の発展と活性化を図ること。
5. 事業量はあっても、建設労働者の不足と建設資材価格の上昇が中小建設業者の経営を圧迫している。当面はもとより、将来に向けて建設労働者の確保対策を積極的に押し進めるとともに、速やかに需要に応じた建設資材の確保と価格の安定を図ること。
6. 建設工事にからむ暴力団、不良業者等の介入を徹底的に排除すること。

以上決議する。

昭和62年11月10日

全国建設産業団体連絡協議会会長会議

連合会日誌

- 9月25日 鳥取県土木部管理課長が建産連設立促進に関する協議のため立石埼玉県土木部建設管理課長と来所。斎藤会長、加藤事務局長対応。
- 9月28日 「公共事業施行円滑化促進に関する実態調査」の調査結果をもとに埼玉県に要望活動を実施。斎藤会長、加藤事務局長参加。
- 9月30日 雇用促進事業団主催により豊川市国府町、豊川建設労働者研修福祉センターで開催された建設労働者研修福祉センター運営会議に関根所長出席。
- 10月1日 全国都市緑化さいたまフェア'87前夜祭、記念レセプションに加藤事務局長出席。
- 10月2日 全国都市緑化さいたまフェア'87開会式に加藤事務局長出席。
- 10月3日 全国建設産業団体連絡協議会の会長会議に関して(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
- 10月5日 **講習会**
6日 建設業経理事務講習会(2級)(社)埼玉県建設業協会と共催
後援 埼玉県、(財)建設物価調査会
於 建産連会館センター第1会議室 受講者14名
講師 税理士建設経営コンサルタント
水上税務会計事務所長 水上 保治 先生
- 10月8日 埼玉県、住宅・都市整備公団、(財)埼玉総合研究機構主催、当連合会等後援による「さいたま都市再開発セミナーNo.4」に斎藤会長ほか会員団体構成員が多数参加。
- 10月10日 昭和62年度全国都市緑化祭に加藤事務局長出席。
- 10月13日 埼玉県緑化推進協議会に加藤事務局長出席。
- 10月15日 **第9回「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査会**
審査員 埼玉県教育局指導部指導第一課
指導主事 小松富士男 先生
埼玉大学教育学部附属中学校
教諭 村上 博俊 先生
- 10月16日 全国建設産業団体連絡協議会の会長会議に関して(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
- 10月19日 さいたまユニアンドアイプラン推進委員会に長島専務理事出席。
- 10月22日 全国建設産業団体連絡協議会の会長会議に関して(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
- 10月25日 **広報委員会**
建産連ニュース第34号(9月号)の発行について、第35号(1月号)の編纂について、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール審査結果について、昭和63年用カレンダーの作成について協議。
埼玉県県民健康センターにおいて日刊工業経済新聞社主催により開催された国土庁大都市圏整備局長北村廣太郎氏による「埼玉県都市問題講演会」に斎藤会長出席。
- 10月28日 **講習会**
29日 建設業経理事務講習会(1級)(社)埼玉県建設業協会と共催
30日 後援 埼玉県、(財)建設物価調査会
於 建産連会館センター第1会議室 受講者17名
講師 佐藤健男事務所長
公認会計士 佐藤 健男 先生
- 11月5日 全国建設産業団体連絡協議会の会長会議に関して建設省、(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
- 11月9日 県主催の緊急雇用対策連絡会議に長島専務理事出席。
- 11月10日 全国建設産業団体連絡協議会会長会議
宮崎県宮崎市で開催された全国建設産業団体連絡協議会会長会議に斎藤会長、加藤事務局長、森主任出席。
関東信越国税局主催の税務行政懇談会に安藤副会長出席。
- 11月16日 **研修指導委員会**
埼玉県産業文化センター及び大宮情報文化センターの見学会を開催。
参加者 研修指導委員会委員、各団長外16名。
- 11月18日 全国建設産業団体連絡協議会事務局体制整備方策について(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長出席。
- 11月19日 県、雇用促進事業団、(社)埼玉県建設業協会共催の「埼玉建設雇用改善の集い」に加藤事務局長出席。
- 11月25日 **広報委員会**
昭和63年用カレンダーの作成配布について、「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール入賞作品の県庁舎内掲示について協議。
- 11月26日 **陳情**
昭和63年度公営住宅等の予算に関する陳情について建設・大蔵両省ならびに県選出衆参両院議員に対して陳情を実施。長島専務理事、加藤事務局長参加。
- 11月27日 全国建設産業団体連絡協議会会長会議における決議について建設省および参議院議員に対して要望活動を実施。斎藤会長、長島専務理事、加藤事務局長参加。
- 12月1日 「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール上位入賞作品を県庁舎内に掲示。(12月8日まで)
全国建設産業団体連絡協議会事務局体制整備方策について、建設省、(財)建設業振興基金と打合せ。加藤事務局長、森主任出席。
- 12月2日 **都市再開発特別委員会**
欧州における都市再開発の現状等について、埼玉県における都市再開発の動向等について協議。
- 12月4日 地価監視区域内土地取引の届出審査事務迅速化について県に対し要望活動を実施。正副会長参加。
- 12月7日 **講演会**
演題「ジャーナリストから見た埼玉」
於 建産連会館センター3階大ホール 聴講者60名
講師 埼玉新聞社会長 竹井 博友 先生
- 12月11日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部理事会に斎藤会長出席。
- 12月14日 **理事会**
熱海市において開催
昭和63年新年賀詞交換会について、各委員会の事業活動について、当面の諸課題について協議。
- 12月17日 **元請・下請関係合理化懇談会**
元請・下請関係の合理化の促進等について協議、引続いて意見交換を行った。関係団体長、経営合理化委員会委員等出席。

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(株)埼玉県建設産業界団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000㎡

○福祉センター

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建

●総延床面積 1,574.85㎡

●建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

2階：会議室 4室
和室娯楽研修室 3室
計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階

塔屋1階建

●総延床面積 2,713.75㎡

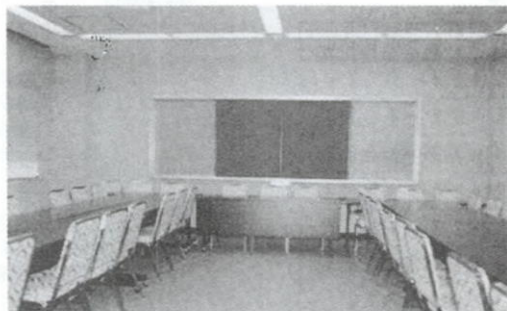
●建物の用途

1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19
団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始（12月28日～1月4日）但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日も利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
 - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311
 - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
 - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	区分			
		午前 9:00 ～12:00	午後 13:00 ～17:00	夜間 17:30 ～20:00	全日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的 大ホール	椅子のみ使用500人 貴椅子使用28人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館特別会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

センター利用状況

(62年度)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11
第1会議室	22	20	16	24	7	30	21	9
第2会議室	35	40	38	14	17	18	17	17
第3会議室	7	9	6	10	14	12	8	4
第5会議室	16	13	9	18	10	24	19	13
第6会議室	7	9	8	3	1	1	4	2
第7会議室	}	5	2	1	1	3	4	1
第8会議室								
会館特別会議室	10	15	7	6	7	3	8	4
多目的大ホール	14	19	23	23	10	18	20	21
一階ロビー	14	6	13	6	5	4	3	4
合計	125	136	122	105	72	113	104	75

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町 1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 鈴木武信	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町 2-88	360	0485 22-0333
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋 2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町 1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 深井 進	上尾市上野 57-1	362	0487 81-2590
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 石塚 清	与野市大字下落合 字西谷 38	338	0488 55-4111	(財)埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 小築裕明	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工業業 協同組合	理事長 神保吉良	戸田市喜沢 1-18-7	335	0484 41-4331
埼玉県建設大工工業業協会	会長 後藤喜平	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 神戸清二	浦和市大字鹿手袋 597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 河村 仁	大宮市浅間町 1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 田貝 博	浦和市別所 3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西定雄	"	"	0488 66-4061	関東中央生コンクリート 工業組合埼玉支部	支部長 田中瑞穂	浦和市東高砂 9-1	"	0488 85-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第35号

昭和63年1月10日印刷発行

編集社団
発行法人 埼玉県建設産業団体連合会

郵便番号 336

浦和市鹿手袋597番地

電話 (66) 4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月